

鶴岡市総合計画 実施計画

(平成29年度~平成31年度)

はじめに

平成 21 年度に策定し、25 年度に基本計画部分を見直しました鶴岡市の総合計画を推進していくため、向こう3年間(平成29年度から31年度)の実施計画を策定したので公表します。

この実施計画の策定にあたり、鶴岡市総合計画審議会、同企画専門委員会、各地域振興懇談会及び鶴岡まちづくり塾の方々をはじめ、貴重な御意見、御提言を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

東北一広い面積を持つ本市は、庄内藩の城下町として栄え、学問や文化、伝統を重んじる気風が脈々と息づいています。さらに、農山漁村集落で育まれた伝統文化や産物、広大な森林や多種 多様な自然環境、地方都市には稀な高等教育機関の集積など、本物の価値を持つ様々な資源や特性に恵まれています。

その一方で、本市においても少子高齢化を伴う人口の減少が急速に進行しており、さらに国際 政治情勢の不安定化や、海外経済の不確実性、地球規模での環境・資源問題などの時代の大きな 潮流、経済の好循環の地方拡大が十分に進展していないなど、地域を取り巻く環境は不透明な部 分もあります。

国の経済情勢については、経済財政政策により雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな 回復基調が続いておりますが、個人消費や民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べて力強さを 欠いた状況となっております。また、東日本大震災や熊本地震の発生に加え、近年では集中豪雨 や暴風雨等の異常気象による被害も発生しており、自然災害に強いまちづくりが求められており ますし、さらに大震災を契機により安全・安心で安定的なエネルギー確保が必要とされており、 最適な電源構成などが議論されているところであります。

こうした状況を踏まえ、今後とも本市の社会・経済情勢等の的確な把握に努めるとともに、地域の実情にあったきめ細かな施策を立案して実施してまいります。また、平成27年10月に「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の優れた資源や特性を生かして地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図ることや、暮らしの安全・安心を確保することなどにより人口減少の克服に取り組むことが市政の大きな課題となっています。

私は、総合計画の具体化に向け、市政を運営する上で「鶴岡ルネサンス宣言」を本市の未来を 創造する成長戦略に据え、市民、地域、行政という三つの力の協調・協力による総合力の発揮に より、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民の皆様とともにつくってまいりたいと考えておりま す。

そこで、今後3年間の市政運営の重点方針の一つを、「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進」とし、まちづくりの柱に5つの文化都市を掲げ中核的施策を推進してまいります。また、本市の人口減少を抑え、地域の活力を維持していくため、「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」を2つ目の重点方針として、総合的な人口減少対策に関する取組みを積極的に推進し、人口急減・超高齢化に対応した自立的で持続的な地域社会を形成してまいります。

これからも本市が、誇りを持って住み続けたいと思う地域社会になるよう全力を挙げて取り組みますので、皆様の温かい御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

鶴岡市総合計画実施計画〔平成 29~31 年度〕

I	実施計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	本市を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
Ш	重点方針 ·····	7
IV	地域振興のビジョンに基づく施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
V	計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
VI	基本計画の体系に基づく主な施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35

参考資料

Ⅰ 実施計画について

1 策定の趣旨

この実施計画は、平成30年度までを期間とする鶴岡市総合計画の基本構想及び後期基本計画を推進するための主な施策を記載しておりますが、施策の継続性を考慮し平成31年度までの向こう3年間に実施すべき主な施策を明らかにするものです。

計画策定にあたっては、市政を取り巻く現状と課題、総合計画の内容、総合計画の具体化に向けこれからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」、総合計画を着実に推進するための行財政改革、人口減少の克服と地方創生に対応する「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、今後3年間に進めていくべき市政運営の重点方針を明らかにし、戦略的に取り組むべき施策や分野横断的に対応が求められる施策など、それらを効果的に推進していくための具体的な実施施策について計画します。

2 計画期間

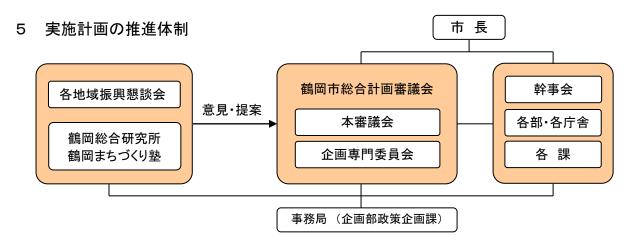
この実施計画の計画期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とします。

3 計画の構成

この実施計画は、「I実施計画について」、「II本市を取り巻く状況」、「III重点方針」、「IV地域振興のビジョンに基づく施策の推進」、「V計画の推進」、「VI基本計画の体系に基づく主な施策」で構成します。

4 実施計画の策定フロー

- ①庁内各部の課題や施策・事業に基づき、実施計画(案)の作成
- ②地域振興懇談会・鶴岡まちづくり塾より意見聴取
- ③総合計画審議会(本審議会・企画専門委員会)での協議
- ④議会への説明・協議
- ⑤実施計画策定
- ⑥計画の公表



6 全体フレーム

- ●地域を取り巻く状況
- ・人口減少の加速化
- ・異常気象等による自然災害の増加
- •地方に十分波及していない経済の 好循環
- ・ 国際政治情勢の不安定化
- 地方創生の取組み
- ・分権・地域協働社会へ

など

- ●市政の課題
- 地域経済の活性化と雇用の確保
- ・ 少子化対策の推進
- ・移住定住の促進
- 交流人口の拡大
- •未来を担い地域を支える人材の育成
- ・安全安心の確保
- ・地域の優れた資源・特性・取組みの 保全、継承、活用、PR
- 持続可能な循環共生型社会の形成
- ・協働のまちづくりの推進 など

●時代の趨勢

- 少子高齢化の進行、人口減少
- ・情報化・グローバル化
- ・地球環境・資源の制約の高 まり

など

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画

ーめざす都市像ー

「人 くらし 自然 みんないきいき 小やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡 1

-まちづくりの基本方針-

- ○健康福祉都市の形成
- ○学術産業都市の構築
- ○森林文化都市の創造

市民生活環境の整備

健康福祉社会の形成

教育文化の充実

商工観光の振興 社会基盤整備の推進

農林水産業の振興

一原動力一 ・ 学習社会の構築

- ー施策の大綱ー
 - ・ 地域資源の価値化

計画実現のための

- 市民の総合力の発揮
- ・交流の拡大

-鶴岡ルネサンス宣言-

「市民・地域・行政の協調・協力によ る総合力の発揮により持続可能な希望 あふれる鶴岡をつくる」

- ○地場の可能性をのばす創造文化都市
- 〇人と人の繋がりから交流人口を拡大 する観光文化都市
- ○「知」を活かす学術文化都市
- ○暮らす環境を整える安心文化都市
- 〇自然と共に生きる森林文化都市

一鶴岡市まち・ひと・しごと 創生総合戦略一

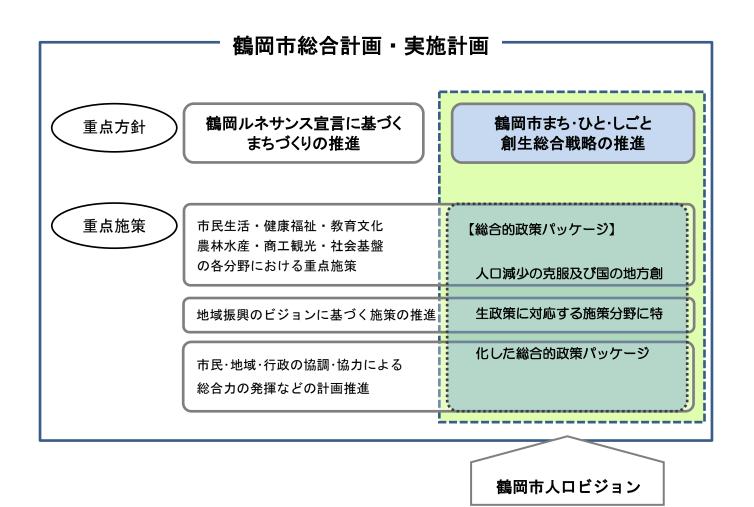
- ○地域にしごとを増やし、安心して働 けるようにする
- ○地域への新しいひとの流れをつく
- 〇若い世代の結婚・出産・子育ての希 望をかなえる
- ○時代に合った地域をつくり、安心な くらしを守る

計画の推進

- 一 総合計画 後期基本計画 一
- 一 総合計画3ヵ年実施計画 ー

7 総合計画における「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

人口減少という大きな課題に対する今後5か年の目標や施策の基本的方向性などをまとめた「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。この総合戦略は、鶴岡市総合計画実施計画における重点方針の一つとして位置づけ、総合計画との一体性、整合性を確保しつつ、人口減少の克服及び国の地方創生政策に対応する施策分野に特化した総合的政策パッケージとします。



8 施策の展開方向

(1)重点方針

- ① 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進(まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした中核的施策の推進)
- ② 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
 - 1) 地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする
 - 2) 地域への新しいひとの流れをつくる
 - 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

(2)施策の大綱(基本計画の体系)に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・活性化、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、適切な ごみ処理・ごみ減量等の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、環境保全に関する取組みの 推進等

健康福祉

子育て支援の充実、結婚に向けた活動への支援、保育サービス及び保育施設の充実、健診受診率の向上をめざした施策の推進、福祉コミュニティの構築、障害者の自立生活の支援、高齢者の地域支援体制の整備、地域医療連携の推進、荘内病院の機能充実等

教育文化

適正な教育環境の整備、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備・ 充実、市民の芸術活動環境の充実、市民スポーツの振興、慶應先端研の研究開発の促進、 高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子どもの育成等

農林水産

担い手の育成・確保、地域特性を生かした農業の推進、環境に配慮した農業の振興、中山間地域農業の活性化、地域産材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港・漁場の整備・充実、農商工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化、食育・地産地消の推進等

商工観光

雇用対策の推進、バイオを核とした高度な産業集積の促進、鶴岡シルクタウン・プロジェクトの推進、食文化創造都市の推進、中心市街地の活性化、新しい分野のビジネスの創出、新しい観光・広域観光の推進、温泉街等の魅力向上と賑わい創出、観光客の受入環境の充実等

社会基盤

中心市街地・まちなかの機能充実、高速交通ネットワークの整備促進、道路除雪体制の整備、 公共交通輸送対策事業の推進、空き家対策の推進、住宅の耐震化の推進、既存ストックの維持管理と有効活用、上下水道の整備と適正管理、雨水対策の推進等

(3) 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

- (4) 計画の推進 ①市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
 - ②地方創生に向けた取組みの推進
 - ③地方分権改革への対応と行財政改革の推進
 - ④地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

Ⅱ 本市を取り巻く状況

1 少子高齢化を伴う人口減少の進行と地方創生の推進

本市では、高校卒業後の就学・就職による転出などで若年層が流出していることに加え、未婚化、 晩婚化などにより出生数が減少し、1980年以降人口は減少を続けており、平成27年の国勢調査では 人口が129,652人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の将来推計人口は平成32年で122,799人、 平成52年には94,097人まで減少するとされており、平成52年の人口割合は年少人口が9.9%、生 産年齢人口49.9%、老年人口40.2%と少子高齢化が進行することが見通されています。

人口構造の変化や人口の減少は、経済や産業、社会保障制度など社会全体に大きな影響をあたえるとともに、地域コミュニティの崩壊や地域活力の低下、さらには税収減による行政サービスの低下などにつながる懸念があり、本市においてもその対策は大きな課題となっています。こうしたことから、平成26年6月に庁内に「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」を設置し、地域の活力を維持し、持続可能な社会を形成していくための対策に全庁挙げて取り組んでいるところであり、平成27年10月には、これまでの検討や取組みを踏まえ、今後の人口減少という大きな課題に対する5年間の目標や施策の基本的方向性と、具体的な施策を「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめたところです。この「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「鶴岡市人口ビジョン」を踏まえて策定されておりますが、この「鶴岡市人口ビジョン」では、人口減少に対する施策を全庁的に取り組むことにより、合計特殊出生率を現在の1.51から平成52年には2.07まで引き上げることなどを目標とし、平成52年時点で10万人を維持することを見込んでおります。

国においても、地方が人口減少という中長期的な課題に対応し、各地域がそれぞれの特徴を生かして自立的で持続的な社会を形成することを促すため、まち・ひと・しごと創生法を施行し、"地方における安定した雇用を創出する"、"地方への新しい人の流れをつくる"、"若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる"、"時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する"を基本目標に掲げ政策を推進しています。

本市においても、「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた①地域に仕事を増やし、安心して働けるようにする、②地域への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るを基本目標に、付加価値の高い地域産業・魅力ある仕事づくりに取り組むことで、若者や女性の定住化につながる地域経済の強化を図る必要がありますし、本市の魅力を広く発信や小さな拠点の形成を推進することで、地域づくりを進めるとともに、本市への移住を考える機会を創出し、移住定住を促進することも重要となっています。

さらには、子育て世代が仕事と家庭の両立を可能にするための環境整備を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育てに至る各段階に応じたきめ細かな支援を推進し、子どもを産み育てたいという若い世代が安心して暮らせる生活基盤の維持を図らなくてはなりません。

今後も、魅力ある多様な就業機会の創出や、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる 地域社会の形成を実現するなどの人口減少に対応した取組みを更に進め、地域の活力を維持し、持 続可能な社会を形成していく必要があります。

2 地域経済の再生と経済の好循環の地方への拡大

国内の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済 財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。ただし、海外 経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、個人消費、民間設備投資に力強さを欠いている状況で あることから、政府は未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進しデフレ脱却を確実なものとする としています。さらに、働き方改革などによる雇用環境の更なる改善と併せ、地域や中小・小規模事 業者も含めた経済の好循環の拡大を実現するとしています。

鶴岡地区の雇用情勢については、有効求人倍率が平成26年5月以降38か月連続で1倍を上回る状

況が続いており、新規高校卒業予定者の就職状況につきましても高い水準となっていますが、依然と して希望する職種が少ないなどといった課題があります。

引き続き、関係機関・団体と連携しながら、付加価値の高い地域産業や魅力ある仕事づくりに取り組むとともに、若者への就業支援をはじめとした雇用対策と就職支援を引き続き行い地元での就職や大学などを卒業した若者の地元回帰を図るほか、国の地方創生の政策パッケージも有効に活用しながら、地域経済の再生と経済の好循環の地方への拡大に向けた取組みを進めていく必要があります。

新たな有望市場の創出と拡大について政府は、産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組みを進めるとしています。本市においても、食文化をはじめとする地域独自の文化や産物、自然環境など、様々な資源や特性を生かし、国内外との交流や連携、輸出によって、地域の活性化を図ることも重要となります。

さらに、近年山形県を訪れる外国人観光客も大幅に伸びてきており、本市においても積極的な誘致を図り、観光振興と交流人口の拡大に結び付けていくことが必要であり、また日本の農産物の国際的な評価の高まりの中、近年輸出額も増加傾向にあり、知恵と工夫の伝統を基盤とする本市の農業についても、輸出による販路拡大を図っていくことが重要と思われます。

3 異常気象による自然災害の増加

政府は、東日本大震災からの復興について復興・再生期間となり、被災者の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することをめざして更なる取組みを進めることとしておりますし、昨年発生した熊本地震についても被災者生活支援に全力を挙げて対応しております。こうした災害から得られた多くの教訓や課題を埋もれさせることなく、今後起こり得る広域災害への備えに生かし、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組んで行く必要があります。

さらに震災の影響に加え、近年では異常気象に伴う集中豪雨や土砂災害、波浪による被害などが 多発しているほか、火山の活動も活発化してきている中、本市においても、集中豪雨による冠水被 害や、暴風雨による農業用ハウスの倒壊などの被害が発生しており、そうした自然災害から安全・ 安心な暮らしを守るまちづくりの推進が求められています。

また、大震災により日本のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しており、災害時に備えた安全・安心で安定的なエネルギー確保といったことも求められています。

今後、来るべき大震災や異常気象による自然災害に強いまちづくりを推進するため、ハード・ソフト両面を組み合わせた総合的な取組みが必要となっています。

4 地球環境・資源の制約の高まり

世界の人口や経済規模の拡大による資源やエネルギーの不足と、地球温暖化の防止は人類が直面する共通課題となっており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、その原因となっている化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換、省エネルギーなどに関する技術開発や普及、森林の育成・保全などによる二酸化炭素の吸収・固定など、低炭素社会の実現に向けた取組みが求められています。

また国では、安定的で環境への負荷が少ないエネルギー供給を実現するエネルギー需給構造の実現を目指し、エネルギー分野における改革を進め、電力・エネルギー制約の克服とコスト低減を進めるとしております。さらに、原油や希少金属、レアアース、さらには水資源などの天然資源の確保が先進各国における重要な課題となっており、低炭素化や天然資源の適切な利用も背景として、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会から資源が循環していく社会への転換が求められています。

本市においても、防災拠点施設への太陽光発電システムや蓄電池の導入、コミュニティセンターや保育園などの公共施設における木質バイオマス利用なども進めておりますが、今後とも木質バイオマスの活用や小水力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入拡大など、地域の資源や特性を生かし、また、産学官公民といった多様な主体が総合力を発揮しながら、低炭素社会の形成、資源循環型社会への転換に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 重点方針

1 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進

総合計画の具体化に向け、これからのまちづくりの柱となる「**鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な 施策として、下記を実施します



地場の可能性を伸ばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

す。	
施 策 名	取 組 みの概 要
	地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業
	の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進しま
	す。
	進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地元
地元への就業促進	就職支援サイトを活用した情報発信やマッチング支援、企業への働きかけのほか、保
	護者の関心を高めることにより、Uターン就職のための環境を整えます。
	山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生などを対象とした
	奨学金の返還支援に取り組むことにより、地域の将来の担い手となる人材の地元回帰・
	定着を促進します。
	鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、鶴岡
若者への就業支援	*ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し、若年者やUIターン希望者の就職
	を支援します。
	*ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国
	内外に強くアピールし、食文化推進プランによる食文化創造都市のブランド化と観光・
食文化創造都市の推	農林水産業などの成長産業化へ向けた取組みを推進します。
進	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する都市とのネットワーク強化や、イタリア食科
	学大学等などとの連携を進め、海外からの観光誘客と新たな食産業や学びの場の創
	出を促進します。
A) # - B m/ b/ - 1// \//.	食と農の景勝地の認定を生かし、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核とし
食と農の景勝地の推進	て、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図ります。〔新規〕
	本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業
鶴岡シルクのブランド	の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産
化と一貫生産の実現	 業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェ
	クトを推進します。
鶴岡ルネサンス宣言	先人たちの知恵と努力によって築かれた本市の歴史、文化、産業、豊かな自然を新しい観点から活用するとともに、市民・地域・行政
	が協調・協力し、地域の総合力を発揮することで、持続可能な希望あふれる鶴岡市を目指す成長戦略で、主に5つの文化都市宣言から 構成される。
ワークサポートルーム	就職面の困難を抱えた方のため、内職相談、若年者の無料職業紹介及び各種情報提供を実施している窓口。
ユネスコ創造都市ネットワーク	加盟する都市が国際ネットワークの中で連携して、創造的な地域産業を振興し、文化の多様性保護と世界の持続的発展に貢献することを目的に、ユネスコが 2004 年に創設した制度。

施策名	取組みの概要
鶴岡シルクのブランド	鶴岡シルクのブランド確立のため、鶴岡織物工業協同組合や企画販売会社によるキ
化と一貫生産の実現	ビソを用いた製品開発や販売、PR活動を支援します。
歴史に育まれた伝統文	
化と文化財の保存・継	国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の計画的な保存修理と今後の保存活用について、計画
承	を策定し実施することにより、新たな文化価値を創造します。
750	芸術文化の中核的施設となる、文化会館の改築整備を進めるとともに、管理運営実
市民の芸術活動の環	施計画に基づいた施設運営や事業を実施し、市民の多様な文化活動を支援する環境
境の充実	の充実を図ります。
地域の特性を生かした	*GI保護制度や*GAP認証などの農業者団体等が行う取組みを支援し、特産品の高
地域の特性を生かした 農業の推進	品質化を促進します。〔新規〕
辰未971世	*環境保全型農業推進計画に基づき持続可能な農業の普及を図るとともに、環境保
	全型農業直接支援対策の普及と効果的な活用により、安全・安心な農作物の生産拡大な批准します。
環境に配慮した農業の	大を推進します。
振興	農産物認定認証制度の普及促進、※エコファーマーの認定の促進などにより、有機
	栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、安全・安
	心でおいしい農産物の生産を振興します。
	農林水産業の6次産業化の推進に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有
*農林水産業の6次産	化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に
業化と販路拡大の推進	応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会による異業種連
	携を促進します。
- 農商工観分野の*産学	つるおか農商工観連携総合推進協議会の活動として、高等教育機関などとの連携・
官連携の促進	協力体制の充実を図りながら、農林水産物の付加価値を高めるための栽培技術の研
	欠などを進めます。
地域資源を生かした新	中小企業が行う地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓と、ユネスコ食文
製品開発・販路開拓の 支援	化創造都市のブランドを生かした農林水産物の加工事業に対して支援します。
入版	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏などの本市に縁のある料理人や都市
地域農林水産物の海	 間での交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進す
外、大都市圏等への販 売促進	 るとともに、**ユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を促進しま
	す。
GI保護制度	地理的表示(GI:geographical indications)地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び
	付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護する制度
GAP認証	農業生産工程管理(GAP:Good Agricultural Practice)農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項
環境保全型農業	目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと 環境に配慮した農業で,農林水産省が 1992 年 6 月に策定した「新しい食料・農業・農村政策」でうたわれた。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす 生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者。
農林水産業の6次産業化	農林漁業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かし
産学官連携	たサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。 新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、政府・地方公共団体などが
ユネスコ創造都市ネットワーク	連携すること。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11、一ン参照

施 策 名	取 組 みの概 要
中山間地域における農産物の販路拡大	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調
	査、PR 活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取組
	みを支援します。
	海の環境、水産資源の保全を目的に平成28年度開催された「**全国豊かな海づくり
豊かな海づくりの推進	大会」を契機とし、本市の豊かな水産資源などの魅力について幅広く情報発信し、水産
	業の振興を図ります。
	食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と
	農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食や福祉施設等における鶴岡産食
	材の利用拡大や「オール鶴岡産給食」の実施、大産業まつりの開催などによる農林水
食育及び地産地消の推進	産物の消費拡大を推進します。
推進	第2次食育・地産地消推進計画に基づき、食育・地産地消推進協議会などが行う食
	文化の理解と継承を支援するとともに、学校給食での食文化創造都市特別献立の提
	供などによる食育と地産地消を推進する取組みを進めます。
	民間事業者や市民・行政が連携・協力して、中心商店街及び中心市街地の活性化
中心市街地活性化に	を図るため、第2期*中心市街地活性化基本計画の策定と*低未利用地の活用に向け
資する民間事業の促進	た土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援しま
	す。
商店街や商業者団体	商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議
等が行う意欲的な取組	所が実施する**タウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援
みへの支援	します。
	駅前の地域特性を生かし、マリカ東館への食文化情報発信拠点や交通結節点とし
	ての乗降スペース、駐車帯など駅前機能の整備を進めます。
中心市街地・まちなか の機能充実と魅力の向 上	まちなかの観光客などを中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備な
	どにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりなど市民
	との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
	まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携の推進に向けて、まちづくりセンター
	の整備を図り、若年層の活動の場づくりを推進します。



人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

施 策 名	取 組 みの概 要
高速交通ネットワークの	日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の早期開通に向けて、関係機関と連携し促
整備促進	進活動に取り組みます。
全国豊かな海づくり大会	水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めるための幅広い国民的行事として
	行われる、水産業の振興に資するために行われるイベント。
中心市街地活性化基本計画	中心市街地活性化法及び国の基本方針に基づき、多彩な都市機能がコンパクトに集積した賑わいのあるまちを実現するため、概ね5年
	間を事業期間とする中心市街地の活性化に関する施策や実施事業を定めた計画。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて
	利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。
タウンマネージメント事業	中心市街地の活性化を図るために取り組む各事業。多様な主体が参加することで、まちに賑わいをもたらす。

施 策 名	取組みの概要
高速交通ネットワークの	日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の完成後を見据え、温海地域のIC周辺の
	土地利用などについて調査、検討し、休憩施設の整備を進めます。
	羽越本線の高速化及び新潟駅における同一ホーム乗換えと、羽越本線の安全・安
	定輸送の確保及び羽越新幹線の早期実現に向けた促進活動を進めます。
整備促進	上内空港の庄内東京線の拡充、需要に応じた機材での運行、運行ダイヤの改善、
	滑走路の延長、国際線に対する体制整備などについて、関係機関への要望活動を行
	うとともに、利用を促進します。
	地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を生かし、鶴岡らしい特徴ある観光資
- het vir 11.000 trillhet	源として磨き上げるなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進
プロスを受ける プロス プロス プロス プロス プロス プロス プロス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ	します。
儿吵光美	加茂水族館を海洋展示学習施設として利用するとともに、中核的観光拠点施設とし
	て活用し、交流人口の拡大を図ります。
	温泉地や宿坊街の観光協会と連携し、新たな体験メニューやイメージアップ事業、日
温泉地や宿坊街の魅	本遺産に認定された出羽三山の歴史や文化の効果的な情報発信、宿坊街の景観整
力の向上と賑わい創出	備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の魅力向上
	と賑わいの創出を図ります。
観光客の受入環境の	山形**デスティネーションキャンペーンの効果を持続させ、受入体制や観光メニュー
充実	の整備などを通じ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図ります。
魅力ある観光地域づく	観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など、全産業総参加の新たな観光
りの推進	組織である鶴岡型*DMOの構築を目指します。
	*日本海きらきら羽越観光圏や日本海食文化観光ルート推進協議会、月山*ジオ
広域連携を生かした観	パーク推進協議会、出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会、プロスパーポートさか
光の充実	たポートセールス協議会などの広域連携による誘客事業を積極的に展開し、広域観光
	による誘客を進めます。
	本市に縁のある著名人や経済人を鶴岡ふるさと観光大使に任命し、情報の収集を図
	るとともに、本市の宣伝と誘客を図ります。
効果的な観光情報の	観光連盟の日本語・英語ホームページや携帯端末向けサイトにより観光と食文化の
発信	情報を発信し、観光誘客を図ります。
	商工会議所会館の観光情報の拠点施設「鶴岡観光プラザ」を活用し、観光や特産品
	に関する情報を提供します。
外国人観光客の誘客の促進	東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光
	客(インバウンド)を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携
	し受入環境や情報発信などの充実を図ります。
デスティネーションキャンペーン DMO	JRグループ、開催県・市町村、関係団体による全国観光キャンペーン。 Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラット
	フォーム組織。
日本海きらきら羽越観光圏	庄内 5 市町と戸沢村、秋田県にかほ市、新潟県村上市、関川村、栗島浦村の 10 市町村の行政と観光関連団体などで構成する観光誘客 を推進する組織。
ジオパーク	科学的・文化的にも貴重な地質遺産を含む自然の中の公園。環境保全だけでなく、地域活性化にも重点をおくもの。

施 策 名	取 組 みの概 要
農山漁村地域の交流	鶴岡ツーリズムの確立に向け、食や風土をはじめとする本市の資源を活用したツーリ
人口の拡大	ズムメニューの提案や、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。



「知」を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

*2 5 7 °	
施策名	取 組 みの概 要
慶應先端研の世界最	*バイオクラスター形成の中核となる慶應先端研の世界トップレベルの研究教育活動
先端の研究開発の促	 を、山形県と共同で支援します。
進	
	慶應先端研が世界をリードする※メタボローム解析技術や、合成クモ糸繊維の製造技
	術等のバイオ技術を生かした*ベンチャー企業などによる産業化を加速する仕組みや
*バイオを核とした高度	推進体制を整備するとともに、地域企業等と連携した新産業開拓等の戦略的取組みと
な産業集積の促進	民間活力の導入によるバイオサイエンスパークの整備を促進します。
	バイオサイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、新たなベンチャー企業、研究機
	関の誘導に関する構想を策定します。〔新規〕
	本市で活動しているベンチャー企業の躍進状況や*先端研究産業支援センターの
バイオの知的資源を生	立地、起業に関する支援策などをPRし、バイオ関連を中心とする若手ベンチャーの誘
かした起業促進	致、育成を図るとともに、先端研究産業支援センターでの活動を支援します。
	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボローム解析技術の活用
がん研究を生かした健	によるコホート研究の推進など、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの
康・医療地域づくりの推進	研究を生かしながら、荘内病院、地域の医師会・歯科医師会等との連携により、総合的
進	に地域の疾病対策に取り組みます。
	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため、**高校生バイオ
若い人材の育成と誘致	サミットなどの実施や、文部科学省の*スーパーサイエンスハイスクール指定校等への
	 協力など、人材育成に関する取組みを支援します。
	本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化することで「知の拠点」と
 高等教育・研究機関の	 しての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するととも
連携の促進	 に、東北公益文科大学の「*地(知)の拠点整備事業」や山形大学の「地(知)の拠点大
	 学による地方創生推進事業」を支援します。
バイオクラスター	バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。
バイオ	バイオテクノロジー。生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。
メタボローム	生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称。
ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。

学による地方創生推進事業」を支援します。

バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。
バイオ
メタボローム
メタボローム
ベンチャー企業
先端研究産業支援センター
高校生バイオサミット
スーパーサイエンスハイスクール
地 (知) の拠点
地 (知) の拠点

学による地方創生推進事業」を支援します。

バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。
バイオテクノロジー。生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。
生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称。
新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。
バイオ研究を行う産学官の共同研究拠点として整備を進めている「鶴岡バイオサイエンスパーク」にある施設で、企業や研究機関に貸室を提供し、研究開発や新規産業創出等の事業活動を支援することを目的としている。
全国の高校生を対象とした生命科学に関する自由研究の研究発表会。
高等学校において先進的な理数教育を実施するとともに、大学との共同研究や、国際性を育むための取組みを行っている文部科学省が指定する学校で、本市では鶴岡南高等学校が指定校となっている。
文部科学省が進める事業で、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るもの。

施 策 名	取 組 みの概 要
研究機能の強化と*産学官連携の促進	山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会、東北公益文科大
	学大学院などの活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促
	進します。
	鶴岡高専が研究開発機能の集積を図るためにバイオサイエンスパーク内に設置した
	K-ARC(高専応用科学研究センター)を、全国高専の研究開発の拠点として整備す
	る取組みを支援します。
国内外の学会の招致	地元の高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。



地域子育て支援センター

暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

市民一人ひとりが健康	表で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。
施策名	取 組 みの概 要
結婚に向けた活動への 支援	結婚について個別に世話焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や婚活イベントな
	ど出会いの場を提供することで、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい
	環境づくりを進めます。
	妊婦に対する健康診査の助成や、妊産婦サポート事業による助産師の訪問指導、
	電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するた
	めの支援や育児不安の軽減を図ります。
	母子保健コーディネーターを配置し、妊婦との面談などを行い母子健康手帳交付時
安全・安心な妊娠・出	から育児力を評価することで、必要に応じて個別支援計画を策定するなど、妊娠・出
産への支援	産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向
	けた体制を整備します。
	不妊治療費助成の情報を広く周知するとともに、特定不妊治療を受ける夫婦に対し
	治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るほか、初回助成額を増額し利用を
	促進します。
父親の育児参加の促	家庭における父親の果たす役割や子育ての大切さ・楽しさを認識するため、休日に
進	親子の触れ合う機会を創出することにより、父親の育児参加を促進します。
	18歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認
子育て支援の充実	可外)、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にします。
子育てに係る医療費の	子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担
支援	分を全額助成します。
子育てに関する相談・ 支援体制の強化	子育て支援の中核的機関「**子ども家庭支援センター」において、保健機関や*地域
	子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て相談・支援を行います。
子育てに係る健康相	乳幼児の感染症や合併症を未然に防止するため、各種予防接種の接種率向上に
談・健診などの充実	取り組みます。
産学官連携	8ページ参照
子ども家庭支援センター	- 子育て世帯に対して、子育ての相談支援や各種サービスを提供するなど、子育でに関する総合的な機能を持つ機関。

12

子育て世帯に対して、子育てに関する相談やつどいの場の支援、育児講座、子育て情報の提供などの支援を行う機関。

施策名	取組みの概要
屋内遊戯施設の整備	民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を動かせる屋内遊
促進	戯施設の整備を支援することで、子育て環境の充実を図ります。〔新規〕
	移住コーディネーターの配置や移住希望者へ向けた情報発信などにより、移住定住
	を促進します。
移住定住の促進	移住定住に係る情報を一元化したホームページの整備や、県が首都圏に配置した
移住足住の促進	移住コンシェルジュとの連携により首都圏での情報発信に取り組むとともに、民間賃貸
	物件を活用したお試し住宅の活用や「しごと体感ツアー」の実施などにより、移住定住
	を促進します。
災害時の情報伝達、情	庁舎と防災拠点や小・中学校の避難所との情報連絡を行うアナログ移動系防災行政
報収集手段の整備	無線について、順次デジタル化への移行整備を進めます。〔新規〕
自主防災組織の育成と	自主防災組織の指導者講習会やブラッシュアップ講習会、自主防災組織連絡協議
支援	会を通じた防災研修などにより、自主防災組織の指導者育成と支援を図ります。
学校施設・機能の整 備・充実	老朽化が著しい鶴岡第三中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。
	地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域の特性や状況に応じた地域コミュニ
	ティ推進計画に基づき、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むとともに、住民自治
地域つこ ーニ 、江州ル	組織を対象とした研修会を開催し取組事例を参考に情報交換を行い、地域の課題解
地域コミュニティ活性化の推進	決や活性化を図ります。
100	安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況
	に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョン
	の策定を支援します。
地域コミュニティと行政	地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地区担当職員制度
の連携の推進	による地域コミュニティと行政との連携を推進します。
地域の支え合い体制づ	高齢者世帯などの除雪困難な世帯や狭あい道路・通学路等の自主的な地域除雪対
くりの促進	策、高齢者の見守り活動などの地域の支え合い活動を支援します。
小さな拠点づくりの推	過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活
進	基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。
	働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整
	え、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。
	若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの
健康診査の充実による 健康づくり意識の啓発	意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。
	胃がんの予防対策として、中学生のヘリコバクター・ピロリ菌を発見し除菌治療を促
	すことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進
	します。〔新規〕
	がん検診受診率向上に向け、市と職域が連携を強化しながら、働きざかり世代の検
	診未受診者に対して重点的に個別受診勧奨などを行うとともに、がん予防講演会、キャ
	ンペーンなどの啓発活動を実施します。

施 策 名	取組みの概要
高齢者の疾病予防対	定期接種の高齢者インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種に対し費用
策の充実	の一部を助成します。
相談支援体制の充実と	障害や障害者(児)への理解を促進するための事業や、ライフステージのつなぎ目で
地域生活での自立支	の支援体制構築の取り組みなど、**障害者相談支援センターを中核とした関係機関と
援・ネットワーク化の推	支援ネットワークを形成することで、障害者(児)の地域での自立生活支援の充実を図り
進	ます。
	*地域包括支援センターの体制強化を進め医療と介護が協力・連携しながら在宅療
	養生活の環境を整備するなど、高齢者の支援を行う*地域包括ケアシステムの構築を
	図ります。
高齢者の地域支援体	介護サービス事業所や医療機関などとの連携による包括的・継続的ケアマネジメント
制の整備	体制を整えるとともに、介護支援専門員に対する指導などの個別支援や専門員相互の
	ネットワークを構築します。
	要支援認定者を介護予防給付から地域支援事業へ移行し、地域の実情に応じて、
	住民などの多様な主体が参画する、多様なサービスの充実を推進します。
救急医療体制の機能	総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行うとと
充実	もに、住民に対しその機能の周知を図ります。
	病病連携・病診連携の推進及び地域の医療・介護・福祉施設などと連携した適切な
地域医療連携の推進と医療の機能分担	サービスの提供を行うため、鶴岡地域の医療・介護・福祉施設等の*Net4Uや*ID-Li
区原 2/1效能 刀 担	nkなど医療情報ネットワークへの加入を促進します。
周産期母子医療の機	庄内地域で唯一の「*地域周産期母子医療センター」へ認定された施設として、県内
能充実	の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、その機能充実を図ります。
	医療提供体制の充実を図るため、**診療参加型臨床実習医学生(ステューデントドク
	ター)の受入れや研修医募集に関する合同説明会への参加、大学医学部医局などへ
 荘内病院の機能充実	の要望、人材紹介会社の活用等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を
在內例死の機能儿子	図ります。
	荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、荘内病院に勤務する意志を有する医学
	生に対して、医師就学資金貸与基金を活用し修学に必要な資金を貸与します。
地域住民によるスポー	*総合型地域スポーツクラブの創設を支援するとともに、運営の安定化に向けその活
ツ活動の推進	動を支援します。
市民の健康・生涯ス	里山あるきや市民登山などの健康や体力づくりに効果的な生涯スポーツの事業を実
ポーツ活動の推進	施するとともに、各種スポーツイベントと運営団体の活動を支援します。
障害者相談支援センター 地域包括支援センター	身体・知的・精神等の障害にかかわる鶴岡市の総合相談窓口で、鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内に設置している。 介護保険法で定められ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。鶴岡市では、 平成18年4月に設置された。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援体制。
Net 4 U ID-Link	鶴岡地区医師会が 2002 年に運用を始めた、患者情報を関係する機関で共有する地域情報共有型の電子カルテシステム。 地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス。
地域周産期母子医療センター	周産期(出産の前後の時期)を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方が組み合わされた施設。
診療参加型臨床実習医学生 総合型地域スポーツクラブ	医学生が協定先の病院で4週間、実習先の診療科の医師の指導・立会いのもとで、診療や検査などの実習を行うもの。 多種目、多世代、多志向を活動の基本とし、市民が理念を共有しながら自主的・日常的にスポーツなどに親しむことができる、地域に
	根ざしたスポーツクラブのこと。

施 策 名	取 組 みの概 要
公共交通輸送対策事 業の推進	地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、生活交通の運行
	主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用助成により、路線維持や運行確保を
	図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けた調
	査研究とモデル的な取組みを支援します。
	空家等対策計画を策定し、老朽化などにより危険となった空き家の把握に努めるとと
	もに、必要に応じて法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。
	住環境の整備と住民の安全・安心を確保するため、一定の要件のもとで危険空き家
	の解体を支援します。〔新規〕
空き家の適正管理と有効活用	空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた
	小規模連鎖型区画再編事業(ランド・バンク事業)を担う民間組織の活動や、空家コー
	ディネーターの育成を支援します。
	寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外から
	の移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進します。



自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

施 策 名	取組みの概要
生物多様性の保存と利	自然環境の保全活用と生物多様性の保全に関する本市施策の体系化と今後の方
	向づけを図るため、「生物多様性基本法」に基づき本市の生物多様性地域戦略を策定
用	します。〔新規〕
	都沢湿地を含む自然学習交流館「ほとりあ」を拠点としながら、隣接する高館山、ラム
庄内自然博物園構想 の推進	サール条約登録湿地の大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラムなど
り作進	の充実やどろんこ広場の活用、環境保全活動、里山の利活用を推進します。
	森林、海浜、田園など豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子ど
	もたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元
豊かな自然のなかでの 子どもの育成	気でたくましい成長を促進します。
丁ともの自成	大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子ど
	もたちの野外体験などの活動を進めます。
	市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「**つるおか森の
	時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成
森に親しむ機会の創出	し、学習活動を支援します。
	多くの市民から森歩きを楽しんでもらうため市民公募した「*森の散歩道20選」を普及
	啓発するとともに、より魅力あるものとするための環境整備を行います。
つるおか森の時間	森林の魅力や歴史、その文化的価値等に直接ふれることで、これからの生活スタイルのあり方を考える機会を提供し、鶴岡の豊かな自
森の散歩道20選	然の恩恵をからだ全体で感じてもらうという森林散策イベント。 多くの方々から森の魅力を楽しみ、森に親しんでもらうため、鶴岡市等が20の散策コースを公募によって選定したもの。

施策名	取組みの概要
森に親しむ機会の創出	森林に対する理解と環境保全意識の醸成のため、保育園児を対象とした幼児期から
	森林や木材に対しての関心を広げる体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習など
	を実施するとともに、関係機関やボランティア団体などと連携し、世代を問わず参加でき
	る自然体験メニューの充実を図ります。
森林文化都市との交流	本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園や、森林文化都
の推進	市宣言をしている都市との交流を推進します。
市民による森づくり活	地域住民やボランティア、企業の社会貢献活動などとの協働により、魚の森づくりや
動の推進	広葉樹の森づくり等の活動を進めます。
	持続可能な森林経営を目指し、森林整備計画の見直しと森林経営計画の策定を推
	 進し、森林所有者の集約化により施業の効率化を図るとともに、そのために必要な森林
 持続可能な林業経営	台帳を整備します。
の推進	植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保し、伝統的焼畑農法の継承
	 を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と中山間集落の活性
	化を図ります。
++・サーカオ 中の大中	森林組合などが行う間伐や作業道の開設等に対して支援します。
林業生産基盤の充実	
	市民の地域産材に対する関心を高め新築やリフォームへの利用拡大を図るため、公
地域産材の活用促進	共施設の整備における地域産材の使用を推進するとともに、林業・製材業・建築業など
	により構成されるネットワークと連携し、地域産材住宅の魅力を周知します。
w T /	太陽光発電設備や**木質バイオマス燃焼機器などの家庭における再生可能エネル
*再生可能エネルギー の導入拡大	ギー設備の導入に対し助成するとともに、住民団体などによる小水力発電設備の導入
の持八版人	や温泉街での未利用熱活用を支援します。
155 242 - 247	未利用間伐材の新たな需要先となる木質バイオマス発電施設へ燃料を安定的に供
木質バイオマスの普及 促進	給するシステムの構築や**ペレットなどによる木質バイオマスの熱利用を検討し、木質バ
促進	イオマスの利用を促進します。
	集落内での多様な課題について検討し、これからも集落に住み続けるための住民同
過疎地域における集落	士の話し合いを推進するため、**集落支援員を配置します。
活動などの支援	過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活
	動に対して人的支援を行う*地域おこし協力隊を地域の実情に応じて配置します。
過疎地域の高齢者支	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過
援	疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、水力、地熱といった地球資源の一部など自
木質バイオマス	然界に常に存在するエネルギーのこと。 丸太、間伐材、林地残材、剪定枝、チップ、製材屑及びこれらから作られる材木、薪、炭、ペレットなどの製品を示す森林バイオマス
ペレット	に、廃材などの木質素材を加えたもの。 丸太、樹皮、枝葉などを細かい顆粒状まで砕き、それを圧縮して棒状に固めて成形したもの。大きさは長さ1~2センチ、直径6~12
	ミリのものが主流。
集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人材を地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして、集落の状 況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。
地域おこし協力隊	地方自治体が都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事しても
	らい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

2 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

全国的に人口減少が進むなか、本市の人口流出と、晩婚・未婚化、少子化の負のスパイラルを転換し、地域の強みと優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取り組み、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあふれた地域社会の実現を目指します。このため、魅力ある多様な就業機会の創出、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会を形成し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、4つの基本目標を掲げ施策を推進します。特に、本市の地域特性を最大限に生かした産業振興を図るため、次の2項目を総合戦略の重点施策として位置付けます。

総合戦略における重点施策

- ユネスコ食文化創造都市の高度ブランド化による観光、農業等の成長産業化
- 先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の創造・発信による地域活性化

$\left(1\right)$

地域にしごとを増やし、安心して働けるようにする

慶應先端研などの研究開発やユネスコ食文化創造都市に認定され世界から高い評価を受けている食文化と農林水産資源、出羽三山をはじめとする観光資源などの優位資源を生かした産業振興・成長産業化により、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を作り出し、持続可能な活力あるまちを創造します。

(1)活力にあふれた強い地域経済を実現するための取組み

地域の強み、優位性を生かした付加価値の高い地域産業・しごとづくりに取り組み、若者がここで活躍 したい、ここで暮らしたいと思うような活力にあられた強い地域経済の実現をめざします。

UCVIC CE CEDUIC	いた。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、
施 策 名	取 組 みの概 要
*バイオを核とした高度 な産業集積の促進	慶應先端研が世界をリードする*メタボローム解析技術や、合成クモ糸繊維の製造技
	術等のバイオ技術を生かした*ベンチャー企業などによる産業化を加速する仕組みや
	推進体制を整備するとともに、地域企業等と連携した新産業開拓等の戦略的取組みと
	民間活力の導入によるバイオサイエンスパークの整備を促進します。
	バイオサイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、新たなベンチャー企業、研究機
	関の誘導に関する構想を策定します。〔新規〕
若い人材の育成と誘致	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため、**高校生バイオ
	サミットなどの実施や、文部科学省の*スーパーサイエンスハイスクール指定校等への
	協力など、人材育成に関する取組みを支援します。
バイオ	11 ページ参照
メタボローム	11 ページ参照
ベンチャー企業	11 ページ参照
高校生バイオサミット	11 ページ参照
スーパーサイエンスハイスクール	11 ページ参照

施策名	取 組 みの概 要
	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発や**メタボローム解析技術の活用
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	によるコホート研究の推進など、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの
	研究を生かしながら、荘内病院、地域の医師会・歯科医師会等との連携により、総合的
	に地域の疾病対策に取り組みます。
	法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行い
企業立地や既存企業の状态促進	ながら、西日本方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投
の投資促進	資に対する支援を行います。
	鶴岡高専が研究開発機能の集積を図るためにバイオサイエンスパーク内に設置した
研究機能の強化と**産	K-ARC(高専応用科学研究センター)を、全国高専の研究開発の拠点として整備す
学官連携の促進	る取組みを支援します。
地域農産物の高付加	メタボローム解析技術を生かした地域農産物の高付加価値化を図り、域外販売など
価値化	の販路拡大を推進します。
	慶應先端研の研究開発やユネスコ食文化創造都市の認定を受けている食文化など
次世代農業の先端的	の優位性を生かし、次世代農業の先端的な技術開発や事業展開を推進し、都市の高
な開発・事業展開	度ブランド化を図ることで地域の農業・観光・食品産業などの成長産業化を進めます。
	*ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国
	内外に強くアピールし、食文化推進プランによる食文化創造都市のブランド化と観光・
食文化創造都市の推	農林水産業などの成長産業化へ向けた取組みを推進します。
進	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する都市とのネットワーク強化や、イタリア食科
	学大学等などとの連携を進め、海外からの観光誘客と新たな食産業や学びの場の創
	出を促進します。
	鶴岡シルクのブランド確立のため、鶴岡織物工業協同組合や企画販売会社によるキ
	ビソを用いた製品開発や販売、PR 活動を支援します。
鶴岡シルクのブランド	本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業
化と一貫生産の実現	の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産
	業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェ
	クトを推進します。
地域資源を生かした新	中小企業が行う地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓と、ユネスコ食文
製品開発・販路開拓の	 化創造都市のブランドを生かした農林水産物の加工事業に対して支援します。
支援	上内産業振興センター等において、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職
産業人材の育成・職業 能力向上の支援	業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する
	自発的な取組みを支援します。
触力なる細火地はベノ	観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など、全産業総参加の新たな観光
魅力ある観光地域づく りの推進	観光来と関連する良文化、展外が産業、同工業など、主産業心参加の利にな観光 組織である鶴岡型*DMOの構築を目指します。
産学官連携	8ページ参照
メタボローム ユネスコ創造都市ネットワーク	11 ページ参照 7 ページ参照
コイスコ別這都巾不ットワーク DMO	10ページ参照

施策名	取組みの概要
外国人観光客の誘客	東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光
	客(インバウンド)を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携
の促進	し受入環境や情報発信などの充実を図ります。
商店街や商業者団体	商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議
等が行う意欲的な取組	所が実施する*タウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援
みへの支援	します。
しな織の技術継承など の支援	伝統的工芸品「羽越しな布」の販路開拓につながる出展や、関川しな織協同組合の
	研修生確保・育成などを支援します。
	住宅関連団体からなる「*つるおか住宅活性化ネットワーク」を介して、「つるおか住
地域の活性化につながるなど、数様の促進	宅」を建築する若者世帯(市外からの移住や婚姻・出産・子育て世帯など)を支援し、地
る住宅整備の促進	域産材の活用や地域住宅の整備を促進します。
地域金融機関等と連携	創業・起業の拡大を図るため、地域金融機関等と連携し地域資源や技術等を活用し
した地域経済の活性化	て展開するビジネスモデルを全国から募り、事業の具体化を図る創業者を支援します。
農商工観分野の*産学 官連携の促進	つるおか農商工観連携総合推進協議会の活動として、高等教育機関などとの連携・
	協力体制の充実を図りながら、農林水産物の付加価値を高めるための栽培技術の研
	究などを進めます。

(2) 観光振興のための地域の連携態勢の強化

観光コンテンツを総合的にプロデュースし、物産の振興及び国内外からの旅行者の来訪を促すための受入環境を整備します。

人塚児を整備しまり。	
施 策 名	取 組 みの概 要
魅力ある観光地域づく りの推進	観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など、全産業総参加の新たな観光
	組織である鶴岡型*DMOの構築を目指します。
	地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を生かし、鶴岡らしい特徴ある観光資
テーマ観光、体験型観 光の充実	源として磨き上げるなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進
	します。
効果的な観光情報の 発信	観光連盟の日本語・英語ホームページや携帯端末向けサイトにより観光と食文化の
	情報を発信し、観光誘客を図ります。
観光客の受入環境の	山形*デスティネーションキャンペーンの効果を持続させ、受入体制や観光メニュー
充実	の整備などを通じ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図ります。
	東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光
外国人観光客の誘客の促進	客(インバウンド)を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携
	し受入環境や情報発信などの充実を図ります。
タウンマネージメント事業	9ページ参照
つるおか住宅活性化ネットワーク	鶴岡産木材を使用した住宅建築を行う地元の住宅建設業者の連合組織。
産学官連携	8ページ参照
DMO	10 ページ参照
デスティネーションキャンペーン	10ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
広域連携を生かした観 光の充実	**日本海きらきら羽越観光圏や日本海食文化観光ルート推進協議会、月山*ジオ
	パーク推進協議会、出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会、プロスパーポートさか
	たポートセールス協議会などの広域連携による誘客事業を積極的に展開し、広域観光
	による誘客を進めます。
鶴岡シルクのブランド 化と一貫生産の実現	鶴岡シルクのブランド確立のため、鶴岡織物工業協同組合や企画販売会社によるキ
	ビソを用いた製品開発や販売、PR 活動を支援します。
	本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業
	の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産
	業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェ
	クトを推進します。

(3)農林水産業の成長産業化の推進

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「鶴岡市アグリプラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進します。

携して生産性を向上させ	せ、農林水産業の成長産業化を推進します。
施 策 名	取 組 みの概 要
売れる米づくりの推進	消費者や実需者の需要に対応した、つや姫をはじめとする高品質・良食味の米の生
	産、農地集積、直播などによる低コスト生産を推進するとともに、認定認証制度やユネ
	スコ食文化創造都市の認定を生かした鶴岡産米のブランド化に取り組みます。
	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏などの本市に縁のある料理人や都市
地域農林水産物の海	間での交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進す
外、大都市圏等への販売促進	るとともに、**ユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を促進しま
	す。
	農林水産業の6次産業化の推進に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有
 *農林水産業の6次産	化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に
業化と販路拡大の推進	応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会による異業種連
	携を促進します。
	安定的に高品質な農産物を供給するため、生産技術の向上に努めるとともに、環境
地域の特性を生かした農業の推進	に優しい農業の実践やユネスコ食文化創造都市の認定を生かした販売活動を促進し、
辰未り推進	鶴岡産農産物のブランド力を高め、強い産地づくりを進めます。
	就学後の就農希望者及びUIターン者の自立のため、山形大学農学部と協働して設
	立した地域定住農業者育成コンソーシアムにより、地域農業の担い手を育成します。
 新規就農者・農業後継	農地情報などの一元化・共有化を図り、登録情報を発信することにより、新規就農者
者の自立支援とネット	などの就業定着人口の増加と担い手農家の経営規模拡大を進め、安定的な農業経営
ワークづくり	の推進と農家所得の向上を支援します。
	新規就農者研修受入協議会と連携し、新規就農者が農業研修を受ける際の支援を
	行い、就農後の農業経営の早期安定を図ります。
日本海きらきら羽越観光圏	10ページ参照
ジオパーク ユネスコ創造都市ネットワーク	10 ページ参照 7 ページ参照
農林水産業の6次産業化	8ページ参照

施 策 名	取組みの概要
新規就農者・農業後継者の自立支援とネット ワークづくり	新規就農者への農業次世代人材投資事業資金の交付や農業用機械施設の導入支援などにより、農業経営の早期安定を図ります。
食文化創造都市を担う 人材の育成	庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力 ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経 営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。
持続可能な林業経営の推進	植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保し、伝統的焼畑農法の継承 を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と中山間集落の活性 化を図ります。
庄内浜産水産物の地 域内外での流通・消費 の拡大	漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を実施するほか、産直施設での 販売や地元旅館などでの利用促進などにより地域内の消費拡大を図りながら、首都圏 への出荷ルートの開拓、県内陸地方での水産物直売などの販路拡大を推進します。
農山漁村地域の交流 人口の拡大	鶴岡ツーリズムの確立に向け、食や風土をはじめとする本市の資源を活用したツーリズムメニューの提案や、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。 漁業関係者と協力して、旬の魚介を活用した水産イベントや小中学生を対象とした漁業体験など漁村地域への誘客を促進する取組みを行います。



地域への新しいひとの流れをつくる

豊かな自然や暮らしやすさなど本市の魅力を発信し、移住定住のための受入態勢を整えることにより本市への人口流入を促します。また、幼少期からふるさとを愛する心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取り組み、将来の移住・定住につなげます。

(1)地域への移住希望者に対する支援の強化

地域の魅力を効果的に発信することで、本市への移住を考えてもらう機会を増やすとともに、具体的に 移住を検討するにあたり仕事・住居・生活環境などについてワンストップで相談できる体制を一層充実さ せます。

施 策 名	取 組 みの概 要
	移住コーディネーターの配置や移住希望者へ向けた情報発信などにより、移住定住
	を促進します。
	移住定住に係る情報を一元化したホームページの整備や、県が首都圏に配置した移
移住定住の促進	住コンシェルジュとの連携により首都圏での情報発信に取り組むとともに、民間賃貸物
	件を活用したお試し住宅の活用や「しごと体感ツアー」の実施などにより、移住定住を
	促進します。
	移住定住を検討している方に向けて、本市の相談窓口や暮らしに関する情報などを
	まとめたガイドブックを作成し、移住定住を促進します。
	市営住宅の空き住戸を移住希望世帯向けの「お試し居住」用住戸として活用し、移住
	の促進を図ります。〔新規〕

施 策 名	取 組 みの概 要
新しい分野のビジネス の創出	UIターン者の新しい働き方の選択肢として*スモールビジネスを促進するため、若者
	や女性を対象とした講座、ワークショップを開催するほか、交流の場を提供します。
	地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業
地元への就業促進	の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進しま
	す。
	新規就農者研修受入協議会と連携し、新規就農者が農業研修を受ける際の支援を
新規就農者•農業後継	行い、就農後の農業経営の早期安定を図ります。
者の自立支援とネット ワークづくり	就学後の就農希望者及びUIターン者の自立のため、山形大学農学部と協働して設
	立した地域定住農業者育成コンソーシアムにより、地域農業の担い手を育成します。
Id Ib Washington	本市の豊かな自然、伝統文化、最先端科学などから学ぶ教育プログラムを開発し、教
地域の資源や人材を活用した交流人口の拡大	育に関心の高い首都圏の親子などを対象とする体験交流事業に取り組むことで、交流
用した文価人口の拡入	人口の拡大を推進します。
	寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外から
	の移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進します。
空き家の適正管理と有	空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた
効活用 	小規模連鎖型区画再編事業(ランド・バンク事業)を担う民間組織の活動や、空家コー
	ディネーターの育成を支援します。
地域の活性化につなが る住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空
	き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成
	します。

(2)企業等の地方拠点強化策を活用した誘致活動の推進

本社機能の移転又は、地方において拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置などを活用した企業の立地誘導を推進します。

取組みの概要
政府関係機関移転基本方針に基づき設置される国立がん研究センターの連携研究
拠点における、がん*メタボローム研究を支援します。
企業の地方拠点強化を図るため、本市への本社機能移転や支店開設、機能強化な
どの拠点拡充を支援します。
企業の一形態で、優良な中小企業やベンチャー企業を呼ぶ新たな名称。人材派遣やソフト開発などを行う中小企業やベンチャー企業の
中に存在する、規模は小さいものの優良な企業。 11 ページ参照

(3)地域高等教育・研究機関の一層の活性化の推進

地域の高等教育・研究機関をさらに活性化し、魅力を高めることでより多くの若者を惹きつけるとともに、在学中の地域での活動を支援することで卒業後の定住につなげます。また、子どものころから学校や 地域などで地域の魅力や良さなどを学習・体験させることで、将来的な定住と回帰につなげます。

	P良さなどを学習・体験させることで、将来的な定住と回帰につなげます。
施策名	取組みの概要
高等教育・研究機関の 連携の促進	本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化することで「知の拠点」と
	しての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するととも
	に、東北公益文科大学の「*地(知)の拠点整備事業」や山形大学の「地(知)の拠点大
	学による地方創生推進事業」を支援します。
	進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地元
	就職支援サイトを活用した情報発信やマッチング支援、企業への働きかけのほか、保
	護者の関心を高めることにより、Uターン就職のための環境を整えます。
	山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生などを対象とした
地元への就業促進	奨学金の返還支援に取り組むことにより、地域の将来の担い手となる人材の地元回帰・
	定着を促進します。
	地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業
	の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進しま
	す。
	地域と連携し、地域の人材などの教育資源を活用しながら、郷土の自然や歴史、文
地域への愛着の醸成	化、産業などについて積極的に学ぶとともに、小学生スキー教室等を支援し「ふるさと
	鶴岡」を愛する心を育む活動を推進します。
	地域全体で子育てを支援する意識を醸成するため、広く市民を対象とした講演会を
地域と連携した子育で	開催し、子育てについての知識や理解を深め、子育ての実情や課題について考える
支援の推進	機会を提供するとともに、地域の伝統芸能や伝統文化を伝承する活動を支援します。
多様なニーズに対応す	グローバル化へ対応した人材の育成に向けた小・中・高等学校が連携した系統性の
2 100 0	ある英語指導の充実を図るため、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委と
る学習環境の充実	の連携による小中高一貫した英語教育を推進します。
	庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力
食文化創造都市を担う	ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経
人材の育成 	営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。
	空き家、空き店舗などの遊休不動産を*リノベーションの手法で再生し、まちの新しい
	仕事を生み出す実践的な学びの場を提供することにより、これからのまちづくりの主役
中心市街地・まちなか	となる人材を育成し、中心市街地の活性化を推進します。
の機能充実と魅力の向	まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携の推進に向けて、まちづくりセンター
上	の整備を図り、若年層の活動の場づくりを推進します。
	まちなか居住を柱とした賑わい空間創出のための民間開発事業を支援し、中心市街
	地の活性化を推進します。
地(知)の拠点	11ページ参照

地 (知) の拠点

リノベーション

既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。



若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少を抑制し、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。また、自然環境や伝統文化を十分に生かし、地域住民や社会全体が力を合わせ、すべての子どもたちが元気に育つまちを創造します。

(1) 地域の実態に即した少子化対策の推進

育児休業や子育でに関する支援制度の普及啓発を図るとともに、事業主の理解や協力のもと、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備を図ります

施 策 名	取 組 みの概 要
幼児期の教育・保育の 充実	幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子
	ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、**地域型保育
	事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供します。
育児休業の取得促進	育児休業取得を促進するため、仕事と家庭生活の両立を推進している企業を支援
	することで、働きながら育児しやすい環境を整えます。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て支援

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進するとともに、妊娠期から 子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。

施 策 名	取組みの概要
	妊婦に対する健康診査の助成や、妊産婦サポート事業による助産師の訪問指導、
	電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するた
	めの支援や育児不安の軽減を図ります。
	母子保健コーディネーターを配置し、妊婦との面談などを行い母子健康手帳交付時
安全・安心な妊娠・出	から育児力を評価することで、必要に応じて個別支援計画を策定するなど、妊娠・出
産への支援	産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向
	けた体制を整備します。
	不妊治療費助成の情報を広く周知するとともに、特定不妊治療を受ける夫婦に対し
	治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るほか、初回助成額を増額し利用を
	促進します。
子育てに係る医療費の	子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担
支援	分を全額助成します。
子育て支援の充実	18歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認
	可外)、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にします。
	ハイリスク産婦と児についてデイサービス型産後母子ケアを実施し、安定した養育支
	援を行います。〔新規〕
地域型保育事業	「子ども・子育て支援新制度」で、新たに市の認可となる4つの保育事業。小規模保育事業(6人以上19人以下)、家庭的保育事業(5人以下)、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業。
	グロバ 但も関門主体育事業、事業/月1体育事業。

24

施 策 名	取組みの概要
子育て支援の充実	初めて出産・子育てをする妊婦や家庭に対し、育児をする上での孤立感や負担感を
	軽減するため、先輩ママの訪問支援やあそび場の周知など、社会参加のきっかけづく
	りや育児のサポートを行います。
父親の育児参加の促 進	家庭における父親の果たす役割や子育ての大切さ・楽しさを認識するため、休日に
	親子の触れ合う機会を創出することにより、父親の育児参加を促進します。
	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空
地域の活性化につながる住宅整備の促進	き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成
る任七霊洲の促進	します。
11 1 N N N N N N N N N N N N N N N N N	地域全体で子育てを支援する意識を醸成するため、広く市民を対象とした講演会を
地域と連携した子育で支援の推進	開催し、子育てについての知識や理解を深め、子育ての実情や課題について考える
又仮り推進	機会を提供するとともに、地域の伝統芸能や伝統文化を伝承する活動を支援します。
屋内遊戯施設の整備	民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を動かせる屋内遊
促進	戯施設の整備を支援することで、子育て環境の充実を図ります。〔新規〕
Alara da a a a a a a a a a a a a a a a a a	結婚について個別に世話焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や婚活イベントな
結婚に向けた活動への 支援	ど出会いの場を提供することで、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい
人 饭	環境づくりを進めます。
	放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるため、**放課後児童クラブの運
放課後児童対策の推	営を支援するとともに、適正な環境整備を図ります。
進	放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣
	の公共施設の活用を進めます。
地域社会で子どもを育	放課後における児童の安全で安心な活動拠点及び地域住民や学年が異なる児童と
てる環境づくり	の交流の場となる**放課後子ども教室を実施します。
	森林、海浜、田園など豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子ど
豊かな自然のなかでの 子どもの育成	もたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元
	気でたくましい成長を促進します。
放課後児童クラブ	保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、授業の終了後などに遊びや生活の場を提供して健全な育成な問題とよった。
放課後子ども教室	を図るもの。 地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点 (居場所) を確保し、放課後や週末等における様々
	な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。



時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

中心市街地においては、商業施設や医療福祉機関などの都市機能を集約したコンパクトな街づくりを推進するとともに、周辺の居住地と公共交通で結ばれることで、都市機能を活用できる利便性の高いまちづくりを目指します。

高齢化や人口減少が先行・加速する山村地域においては、集落住民の暮らしの安心を支える生活サービスの維持確保や将来の生活圏の在り方、全体構想の検討を行う「小さな拠点づくり」を推進します。

(1) コンパクトシティの形成

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、 コンパクトな市街地を形成するとともに、地域の特性に配慮した快適な生活環境の整備を進め、美しい田 園や丘陵、海岸と調和した市街地や集落の形成を図ります。

施 策 名	取 組 みの概 要
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	空き家、空き店舗などの遊休不動産を*リノベーションの手法で再生し、まちの新しい
	仕事を生み出す実践的な学びの場を提供することにより、これからのまちづくりの主役
	となる人材を育成し、中心市街地の活性化を推進します。
	まちなか居住を柱とした賑わい空間創出のための民間開発事業を支援し、中心市街
	地の活性化を推進します。
	まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携の推進に向けて、まちづくりセンター
	の整備を図り、若年層の活動の場づくりを推進します。
商店街や商業者団体 等が行う意欲的な取組 みへの支援	商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議
	所が実施する**タウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援
	します。
空き家の適正管理と有 効活用	空家等対策計画を策定し、老朽化などにより危険となった空き家の把握に努めるとと
	もに、必要に応じて法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。

(2)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

土地利用や施設配置に係る取組みを進めるとともに、集落生活圏において必要な生活サービスの提供や収入を得るための事業が将来にわたり継続できるような「小さな拠点」の形成を促進する。

	13711-127-2312001-1-0-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-0-0-0-0-
施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化の推進	安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況
	に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョン
	の策定を支援します。
市民の主体的なまちづ くりの推進	住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金、※住民自
	治組織ステップアップ事業補助金を通して、住民自治組織の活動を支援し、住民主体
	の地域づくりを推進します。
リノベーション	23 ページ参照
タウンマネージメント事業	9ページ参照
住民自治組織ステップアップ事業	住民自治組織自らが、地域における問題の解決や課題の達成、若しくは魅力ある環境づくりに向けて新たに取り組む地域づくり事業等
	を支援し、市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く地域コミュニティの構築を推進するための 鶴岡市の支援制度。

施策名	取 組 みの概 要
市民の主体的なまちづ くりの推進	地域課題の解決手段の一つとして、地域の人材や資源を生かした*コミュニティビジ
	ネスや有償ボランティアなどの取組みを支援します。
地域づくりに向けた学	地域の人と人との繋がりを形成し、それを土台として地域課題解決などの地域づくり
びの促進	にも資する住民自治組織などによる生涯学習活動を支援します。
小さな拠点づくりの推	過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活
進	基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。
	集落内での多様な課題について検討し、これからも集落に住み続けるための住民同
	士の話し合いを推進するため、**集落支援員を配置します。
過疎地域における集落	過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活
活動などの支援	動に対して人的支援を行う*地域おこし協力隊を地域の実情に応じて配置します。
	過疎地域の集落の維持・活性化のため集落ビジョンを踏まえた集落対策事業を推進
	します。
中山間地域の農業活 性化	**中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の効果的な活用に向
	けた周知・普及と円滑な事業推進を図ることにより、中山間地域の農業生産活動の維
	持と活性化に向けた取組みを支援します。

(3) 地域医療提供体制の整備等

庄内南部地域の基幹病院である荘内病院の医療提供体制を充実させるため、医師確保に向けた取組みを推進し、地域住民へ安心なくらしを提供します。また、健康診査などの受診率向上に向けた取組みを推進するとともに、健診結果に即した適切な指導を実施することで、市民の健康の維持増進を図ります。

	に即じた週切る指令を夫配することで、中氏の展像の無対相连を図りよす。
施 策 名	取 組 みの概 要
	医療提供体制の充実を図るため、**診療参加型臨床実習医学生(ステューデントドク
	ター)の受入れや研修医募集に関する合同説明会への参加、大学医学部医局などへ
	の要望、人材紹介会社の活用等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を
the Landards - 100 May Lands	図ります。
荘内病院の機能充実	荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、荘内病院に勤務する意志を有する医学
	生に対して、医師就学資金貸与基金を活用し修学に必要な資金を貸与します。
	将来的な医師確保のため、医学部などを志望する高校生を対象とした*オープンホ
	スピタルを実施します。
	働きざかり年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整え、
健康診査の充実による 健康づくり意識の啓発	生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげます。
	若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの
	意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。
コミュニティビジネス	地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。
集落支援員	16 ページ参照
地域おこし協力隊	16ページ参照
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、集落協定や個別協
	定に基づき5年間以上継続して行う農業者等に交付金を交付する、国(農林水産省)の支援制度。
診療参加型臨床実習医学生	14ページ参照
オープンホスピタル	医師・薬剤師を志望する高校生を対象に、手術・消化器検査などの模擬体験、手術室見学など医療の現場を体験する事業。

施 策 名	取組みの概要
	がん検診受診率向上に向け、市と職域が連携を強化しながら、働きざかり世代の検
	診未受診者に対して重点的に個別受診勧奨などを行うとともに、がん予防講演会、キャ
健康診査の充実による	ンペーンなどの啓発活動を実施します。
健康づくり意識の啓発	胃がんの予防対策として、中学生のヘリコバクター・ピロリ菌を発見し除菌治療を促
	すことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進
	します。〔新規〕

(4)安全安心なくらしづくり

担い手不足や事業の縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能補完や課題の解決、地域資源を活用した 地域の活性化、地域防災力の強化など、広域コミュニティ機能の充実を図ることで、安全・安心・快適な 生活環境を維持します。

施 策 名	取 組 みの概 要
広域的なコミュニティ組 織の育成	小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織が地域の中核的な担い手として
	行う、創造的な地域づくり活動を支援します。
地域コミュニティ活性化の推進	安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況
	に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョン
	の策定を支援します。
防災拠点施設の強化	小中学校等の改築等に併せて非常用電源などの建築防災設備の整備を段階的に
	進めるとともに、災害時に避難所や災害対応の拠点となるコミュニティセンターなどに防
	災資器材を計画的に配備し、防災機能の充実強化を図ります。
自主防災組織の育成と	自主防災組織の指導者講習会やブラッシュアップ講習会、自主防災組織連絡協議
支援	会を通じた防災研修などにより、自主防災組織の指導者育成と支援を図ります。

(5) ふるさとづくり

若者で構成する「鶴岡まちづくり塾」などの地域づくり活動を支援することで、地域で活動することの ノウハウを若者が学ぶとともに、若者同士あるいは若者と地域住民の人的ネットワークを構築することに より、若者の地元定着と地域の活性化を推進します。また、本市の自然、歴史、文化など地域の持つ特性 を最大限に発揮した、市民の主体的な地域づくり活動を促進することで、魅力あるふるさとづくりの実現 をめざします。

施 策 名	取組みの概要
「鶴岡まちづくり塾」の	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり
実施	塾による活動を進めます。
市民の主体的なまちづ くりの推進	住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金、※住民自
	治組織ステップアップ事業補助金を通して、住民自治組織の活動を支援し、住民主体
	の地域づくりを推進します。
「鶴岡パートナーズ」の	公共施設の維持・管理・修繕について、市民や民間団体などと市が協働で事業を実
実施	施する取組みを進めます。
住民自治組織ステップアップ事業	26 ページ参照

IV 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、それぞれの地域の持つ特性を最大限に 生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊か な地域社会をめざします。

施 策 名	取組みの概要					
	地域の特性や資源を生かした特色ある地域づくりを実現するため、地域振興計画に基					
	づく取組みを推進します。					
			農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、**エコタウ			
			ンプロジェクトを継続して推進するとともに、庄内農業高と地域との連携の推			
		藤島	進や、藤島地域の農業関連情報の紹介、機能性野菜の生産振興と商品開			
			発などを行い、藤島地域の農産物の知名度アップと販路拡大を図ります。			
			藤島*歴史公園を核にふじの魅力を体感できる里となるような各種取組み			
			を展開し、交流人口の拡大を図るとともに、同公園や公共施設などの藤棚			
			の維持管理について市民と行政が協働で取り組む体制を構築します。			
			市内各地に伝わる獅子踊りや神楽などの伝統芸能団体を招致し、鶴岡			
			伝統芸能祭として披露の場を提供することで出演者の誇りややりがいを醸			
			成し、それにより伝統芸能の担い手の育成を図るとともに、地域外からの誘			
	各		客の拡大を図ります。			
	地		*歴史的風致維持向上計画に基づき、手向地域の歴史的風致の維持向			
地域振興計画の推 進	域	羽黒	上に向けた調査・検討を実施し、地域との協議も踏まえながら環境整備を			
進	の取組み		図ります。			
			地域が中心となり策定した*松ヶ岡地域振興ビジョンに基づき、具体的な			
			史跡の保存・活用について計画づくりを促進するとともに、その実施により			
			資源の有効活用と地域の活性化を図ります。			
			出羽三山の精進料理をテーマに広報、誘客などの事業を展開し、関係			
			機関や観光客への周知を図るとともに、門前町の旅館・宿坊と連携しながら			
			観光客の受入体制を構築します。			
			映画ロケ地の魅力として地域の観光資源や物産などを全国へPRするとと			
			もに、羽黒地域の既存の観光施設と連携し観光周遊ルートの整備を推進し			
			ます。			
			庄内地方で随一の多品目果樹産地として振興品種への改植や産直販			
		櫛	売・加工、観光果樹園などとの相乗効果を高めつつ、担い手育成や6次産			
		引	業化などに取り組みながら、フルーツの里としてのブランド化を一層推進し			
			ます。			
エコタウンプロジェクト	人と環境 ト。	にやさしい	いまちの実現をめざし、持続可能な環境にやさしい暮らし方や、安心・安全な循環型のまちづくりを推進するプロジェク			
歴史公園	国土交通		資本整備総合交付金 (旧まちづくり交付金) を受け、藤島元町地区を対象に取り組む都市再生整備計画の一環で整備して			
歷史的風致維持向上計画	いる公園。 地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これを生かしたまちづ					
	くりを進めていく計画。					
松ヶ岡地域振興ビジョン	松ケ岡開墾場の保存活用に関し、地域の活性化を図る総合的なビジョン。					

松ケ岡開墾場の保存活用に関し、地域の活性化を図る総合的なビジョン。

施 策 名	取組みの概要		
地域振興計画の推進		櫛引	首都圏の小学校修学旅行受入れや大学生の農業体験受入れなどを契機に、本市や農業への理解を促し、地域の農産物などの販路拡大や交流人口の拡大を図るとともに、農業経営の安定につながる農家民宿の集積を促進するため、資質向上に向けた研修や新規開設を支援します。 黒川能の後継者育成や保存伝承に対する機運醸成を図るとともに、能楽青年の交流に向けた取組みを支援します。また、貴重な歴史遺産である丸岡城跡史跡公園内に整備した歴史を紹介する*ガイダンス施設の活用を図ります。
	各地域の取組み	朝日	山ぶどうを原料とする特産品月山ワインの消費拡大を促進するとともに、 地域農産物の需要拡大を図るため加工品の開発などに関する取組みを支援します。
			自然体験プログラムの開発や整備、その活用に関わる人材育成を進め、 大鳥自然の家などの施設を活用した自然体験学習活動を推進することで、 交流人口の拡大を図ります。
			豊かな自然と文化的・歴史的価値を有する六十里越街道の魅力を高めるため、街道の整備やトレッキングの開催、体験プログラムの開発などの取組みを支援します。
			少子高齢化、転居・転出などに伴う人口減少による自治機能の低下に歯 止めをかけ、山間・豪雪地にあっても地域住民が安心して住み続けることが できるよう、*集落支援員を配置し、集落間のつなぎ役となり、広域的な視点 から集落間の連携と活性化を図ります。
		温海	地域のトップブランドである焼畑あつみかぶの更なるブランド化を図るため、各種 PR 活動や研修会の開催などの取り組みに対して支援するとともに、地元自治会や森林組合、慶應先端研、行政が連携する「しなの花活用プロジェクト研究会」を支援し、しなの花を活用した新たな特産品開発を推進します。
			豊かな地域資源を活用した、体験型旅行や教育旅行の受入れによる交流人口拡大のため、体験メニューの磨き上げや、人材育成のための指導者養成講習会開催などの事業主体となる NPO 法人の活動を支援します。
			温泉街の賑わいを創出するため、朝市広場の活性化やおもてなしまつりの開催など、地域や地元商店の活性化につながる取組みを支援するとともに、住民参加によるおもてなしを実践し「そぞろ歩きの楽しいあつみ温泉」の
			まちづくりを推進します。

ガイダンス施設 集落支援員

ある事柄について初心者に入門的説明を与える施設。

16 ページ参照

施 策 名	取組みの概要
地域の連携した取組み	地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎間及び地域庁舎間の連携を 推進し、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進します。
地域振興に関する懇 談会の設置	地域振興懇談会を開催し、各地域の課題解決策や地域の活性化策について協議を進めます。
地域振興対策会議 の実施	地域振興対策会議を開催し、各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性 化に関する方策の検討を進めます。

V 計画の推進

計画の実効性を高め、各施策を適切かつ効果的に進めるために、下記の取組みを進めます。

1 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進めます。

施 策 名	取 組 みの概 要
「車座ミーティング」の 実施	市長と市民が直接に交流・対話をし、その声を市政に生かします。
「鶴岡パートナーズ」の 実施	公共施設の維持・管理・修繕について、市民や民間団体などと市が協働で事業を実
	施する取組みを進めます。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	鶴岡ふるさと観光大使や、ふるさと寄附金への協力者はじめ鶴岡を応援してくださる
	方々を「鶴岡サポーターズ」と位置付け、市政への理解と協力を促す取組みを進めるこ
	とで、人的ネットワークの拡充に努めます。
「鶴岡まちづくり塾」の 実施	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり
	塾による活動を進めます。
男女共同参画の推進	性別にかかわりなく個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会
	の形成に関する取組みを進めます。

2 地方創生に向けた取組みの推進

人口減少対策・地方創生に向けた取組みを推進するため、自然、歴史、伝統文化などの特色ある地域の強みを存分に生かしながら、魅力あふれる地域づくりに取り組みます。

施 策 名	取組みの概要
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	急速な人口減少と少子高齢化の進展に対応し、地方に仕事や新しい人の流れをつくり、 安心して暮らせるようにするため、鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進します。
政策課題調査及び政 策検討会議の実施	中長期的及び分野横断的な観点から取り組むべき政策課題について調査検討します。

3 地方分権改革への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地方分権改革が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進めます。

施 策 名	取組みの概要
総合計画の推進	地域の一層の充実・発展と、より安全・安心な市民生活を実現するため、今後のまち
	づくりの基本方針となる次期総合計画を策定します。〔新規〕
行財政改革の推進	行財政改革推進プランに基づき、効率的な行政運営と行財政基盤の確立を図りま
	す。
*定住自立圏構想の推	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を推進するとともに、関
進	係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。
職員の資質向上	職員の総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針に基づきレベルアップのため
	の研修や地域活動への参加促進などを行いながら、職員の資質・能力の向上を図ります。

4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

地方分権改革が推進されるなか、国・県において地域の実態をきめ細かく把握し、制度や政策を立案、実施していくことが難しくなっているとともに、地方創生の動きを踏まえて地方の創意工夫やアイディア、構想力などが求められていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度や政策を積極的に国・県に対して提言、要望します。

定住自立圏構想

総務省の進める制度で、中心になる都市と周辺の自治体が、相互に役割分担して連携・協力することによって圏域全体で生活機能を維持し、地方圏への人の流れを創出する目的のもの。本市は三川町及び庄内町と圏域を形成し、平成 25 年 3 月に共生ビジョンを策定している。

VI 基本計画の体系に基づく主な施策

基本計画の体系

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人 ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

- 第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり
- 第2節 地域の防災・防犯力の強化
- 第3節 消防・救急体制の強化
- 第4節 資源循環型社会の形成
- 第5節 エネルギーの地産地消の推進
- 第6節 環境の美化・保全活動の推進

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成 します

- 第1節 少子化対策の推進と健やかな子どもの育成
- 第2節 こころと体の健康増進
- 第3節 温かい福祉の地域づくり
- 第4節 障害者の自立生活の実現
- 第5節 高齢者がいきいきとした地域の実現
- 第6節 医療の提供体制の充実

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれ の世代がともに学びあえる地域社会を創ります

- 第1節 学校教育の充実
- 第2節 高等教育機関の充実
- 第3節 地域のなかでの人づくり
- 第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承
- 第5節 市民スポーツの振興
- 第6節 都市交流の推進
- 第7節 国際交流の推進

第4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと 発展させます

第1節 持続的に発展する農業の振興

第2節 森林資源の有効な保全と活用

第3節 安定した水産業の振興

第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大

第5節 農林水産業の6次産業化の促進

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい 産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 雇用の促進とはたらく力を高める人づくり

第2節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

第3節 まちの賑わいを創る産業の振興

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

第1節 快適な都市環境の形成

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

第4節 治水と市土の保全

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの 心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

地域コミュニティの活動を支える人材育成と活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティの機能と今後のあり方を整理・検討し、地域コミュニティの活性化を図ります。

施 策 名	取 組 みの概 要
	地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域の特性や状況に応じた地域コミュニ
	ティ推進計画に基づき、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むとともに、住民自治
11614 7711.11.	組織を対象とした研修会を開催し取組事例を参考に情報交換を行い、地域の課題解
地域コミュニティ活性化の推進	決や活性化を図ります。
♥ 271 田 (正)	安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況
	に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョン
	の策定を支援します。
広域的なコミュニティ組	小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織が地域の中核的な担い手として
織の育成	行う、創造的な地域づくり活動を支援します。
	地域の現状や課題を市民自らが把握し、課題解決に向けて取り組む、地域の資源
	や特性を生かしたまちづくり活動を推進します。
	住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金、※住民自
市民の主体的なまちづ くりの推進	治組織ステップアップ事業補助金を通して、住民自治組織の活動を支援し、住民主体
人为6万年度	の地域づくりを推進します。
	地域課題の解決手段の一つとして、地域の人材や資源を生かした*コミュニティビジ
	ネスや有償ボランティアなどの取組みを支援します。
地域の支え合い体制づ	高齢者世帯などの除雪困難な世帯や狭あい道路・通学路等の自主的な地域除雪対
くりの促進	策、高齢者の見守り活動などの地域の支え合い活動を支援します。
	過疎地域の集落の維持・活性化のため集落ビジョンを踏まえた集落対策事業を推進
	します。
過疎地域における集落	集落内での多様な課題について検討し、これからも集落に住み続けるための住民同
活動などの支援	士の話し合いを推進するため、**集落支援員を配置します。
	過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活
	動に対して人的支援を行う*地域おこし協力隊を地域の実情に応じて配置します。
小さな拠点づくりの推	過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活
進	基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。
地域づくりに向けた学	地域の人と人との繋がりを形成し、それを土台として地域課題解決などの地域づくり
びの促進	にも資する住民自治組織などによる生涯学習活動を支援します。
地域コミュニティと行政	地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地区担当職員制度
の連携の推進	による地域コミュニティと行政との連携を推進します。
住民自治組織ステップアップ事業	26ページ参照
コミュニティビジネス 集落支援員	27ページ参照 16ページ参照
地域おこし協力隊	16 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
コミュニティ活動拠点の	老朽化などの課題を抱えるコミュニティセンター・地域活動センター等について、地
	域の現状、課題を把握し、コミュニティセンター等の機能、役割を踏まえた整備方法な
整備	どの調査・検討を行い、計画的に改修などを進めます。
地域コミュニティのリー	増加・多様化する地域課題に対応できる地域活動の担い手を育成するため、町内会
ダー育成	長などを対象とした各種研修会を行います。
	移住コーディネーターの配置や移住希望者へ向けた情報発信などにより、移住定住
	を促進します。
	移住定住に係る情報を一元化したホームページの整備や、県が首都圏に配置した
	移住コンシェルジュとの連携により首都圏での情報発信に取り組むとともに、民間賃貸
44444011111111111111111111111111111111	物件を活用したお試し住宅の活用や「しごと体感ツアー」の実施などにより、移住定住
移住定住の促進	を促進します。
	移住定住を検討している方に向けて、本市の相談窓口や暮らしに関する情報などを
	まとめたガイドブックを作成し、移住定住を促進します。
	市営住宅の空き住戸を移住希望世帯向けの「お試し居住」用住戸として活用し、移
	住の促進を図ります。〔新規〕

第2節 地域の防災・防犯力の強化

各地域の住民の生活実態に対応した地域防災・防犯力の向上、防災基盤などの整備を進め、市民の 生命や財産を守ります。

施策名	取組みの概要
防災拠点施設の強化	小中学校等の改築等に併せて非常用電源などの建築防災設備の整備を段階的に
	進めるとともに、災害時に避難所や災害対応の拠点となるコミュニティセンターなどに防
	災資器材を計画的に配備し、防災機能の充実強化を図ります。
	庁舎と防災拠点や小・中学校の避難所との情報連絡を行うアナログ移動系防災行政
※字時の桂却仁法 桂	無線について、順次デジタル化への移行整備を進めます。〔新規〕
災害時の情報伝達、情報原生系の整備	災害発生時に早期対応と二次災害の防止を図るため、携帯端末を利用し迅速な情
報収集手段の整備	報収集と市民への情報提供を行う災害情報管理システムや、小型無人機(ドローン)を
	活用した情報収集の検討を行います。
	災害時、都市間の人的・物的支援や被災者受入れを迅速、かつ、的確に行うための
災害時の地域間連携 の促進	都市間防災ネットワークの構築について国や県に働きかけるとともに、関係自治体、関
が促進	係団体との支援体制を強化します。
	自然災害などに対応するため、土砂災害*ハザードマップの整備と洪水ハザードマッ
	プを見直しするとともに、新たに作成したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図
地域の防災体制の確 保・強化	ります。
	災害時により適切な対応が図られるよう、**災害時要配慮者含めた避難体制の整備
	や地域防災計画、被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて随時見直しを行
	います。
ハザードマップ	災害から住民が安全に避難できるよう被害の予測区域や程度、避難経路、避難場所を記載した避難地図。
災害時要配慮者	高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人。

施 策 名	取組みの概要
LILL LEP ON THE SCHOOL THE	地域住民が災害時に迅速な避難行動をとれるよう、住民とともに避難行動手順を検
	討し、海岸部、市街地、中山間地ごとの避難誘導対策等の地区防災計画を策定しま
世域の防災体制の確 保・強化	す。
	災害時に自主防災組織や市災害対策本部などとの連絡調整にあたる地区指定職員
	を配置し、対応能力の向上を図ります。
子どもへの防災教育の	小中学校へ防災教育アドバイザーを派遣し、児童生徒などの防災意識を涵養しなが
推進	ら危機回避能力の育成を図ります。
自主防災組織の育成と 支援	自主防災組織の指導者講習会やブラッシュアップ講習会、自主防災組織連絡協議
	会を通じた防災研修などにより、自主防災組織の指導者育成と支援を図ります。
自主防災組織と消防団	災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団、消防団 OB な
の連携の強化	どの防災関係団体との連携強化を図ります。
	交通安全計画に基づき、交通指導員による児童生徒の通学時の安全確保やかもし
交通安全対策の推進	かクラブなどの交通安全教育に加え、高齢者の事故対策として老人クラブ等での交通
	安全教室などの開催及びカーブミラー設置による交通安全対策を推進します。
14-711 T1 44 0 T17.71	防犯組織との連携及び活動支援や住民自治組織が行う*LED 防犯灯の設置・維持
防犯対策の推進	管理への支援などを行い、防犯対策を推進します。

第3節 消防・救急体制の強化

広大な市域に対応した消防・救急救命体制を整備し、市民の防火・防災意識を高めて、市民の生命 や財産を守ります。

で別座を寸りより。	
施策名	取 組 みの概 要
	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
 消防機能の整備・充実	火災・救急・救助などの災害出動に欠くことのできない*常備消防車両の計画的配備
	及び*非常備消防車両や地域の消防施設などの整備により、消防機能の充実を図りま
	す。
	住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を働きかけるとともに、住宅用防災機器
住宅防火対策の推進	の普及促進と防火研修会、高齢者世帯の防火訪問等により防災意識の高揚を図りま
	す。
N. A. N. A. L. H. O. Th. III.	救急救命士の養成・再教育、高規格救急車や救命用資機材の計画的配備など救急
救急救命体制の整備・ 充実	救命体制を整備するとともに、講習会等を通じて応急手当技術の市民への普及を図り
九关	ます。
WITH OVER A L	消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「*消防団協力事業所表示制度」の
消防団員の活動しやすい環境の整備	推進、災害時に特化して活動する*機能別団員の入団を促進し、平日日中の災害対応
	力の強化を図ります。
LED 防犯灯 常備消防車両 非常備消防車両	発光ダイオード(LED) を使用した防犯灯で、省エネルギー・長寿命が特徴。 消防本部及び消防署に整備されている消防活動に必要となる消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車など。 消防団に整備されている消防ボンブ自動車、小型動力ボンブ付稽載車など。
消防団協力事業所表示制度	消防団員を相当数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付する制度で、 当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールするとともに、消防団活動等への理解を深めることを目的としている。
機能別団員	消防団員(基本団員)が行う全ての活動を行うのではなく、災害活動、音楽活動、伝統芸能活動など、一定の役割に限定して参加する 団員。

施 策 名	取 組 みの概 要
消防団員の活動しやす	消防団員の安全の確保と消防力の強化を図るため、消防団の装備の充実を図りま
い環境の整備	す。

第4節 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギー型の市民生活や事業活動への転換を促し、廃棄物の減量化や資源化を進めます。

7 0			
施 策 名	取 組 みの概 要		
新たな廃棄物処理施設の整備	新たなごみ焼却施設の整備に向け、排熱を活用した効率的なエネルギー利用が	など	
	環境に配慮した廃棄物処理施設の整備を進めるとともに、計画埋立量の満了が近く	づい	
	ている最終処分場の整備を推進します。		
*一般廃棄物処理基本	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政が連携し、廃棄物の掛	非出	
計画の推進	抑制、再使用、再資源化の一層の推進を図ります。		
ごみ減量・リサイクルの	廃棄物の排出抑制、再使用、再資源化の3R(リデュース、リユース、リサイクル) 事	手業	
推進	を推進します。		
既存廃棄物処理施設 の機能保持	*リサイクルプラザ、し尿処理施設の処理及び処分機能を保持するため、計画的な	よ整	
	備、修繕を行います。		
※各種計画などにおける主	※各種計画などにおける主な数値目標		
・ごみ総量	H16:47,558t⇒H27:38,065t (鶴岡市一般廃棄物処理基本計画)		
・市民一人あたり	H16:600g ⇒H27:540g "		
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t⇒H27:26,506t "		
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t⇒H27:11,559t "		
リサイクル率	H16:14.6% ⇒H27:18.9%		
•資源回収量	H16:6,009t ⇒H27:5,788t "		
・施設資源化率	H17:70% ⇒H27:65% "		

第5節 エネルギーの地産地消の推進

16 ページ参照

再生可能エネルギー

地域の特性を生かした小水力発電や太陽光発電、**木質バイオマス利用などを推進し、多様な主体の 連携や活動の喚起により**再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

建房で佰動の喚起により、丹生可能エイルヤーの导八拡入を図りまり。		
施 策 名	取組みの概要	
地域エネルギービジョンの実現に向けた取組 みの推進	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、多様な主体の連携や活動の喚起、再生可能エネルギーの普及促進、新たな取組みの調査研究などを推進します。	
再生可能エネルギーの 導入拡大	太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器などの家庭における再生可能エネルギー設備の導入に対し助成するとともに、住民団体などによる小水力発電設備の導入を支援します。 再生可能エネルギーの農業への利用について情報収集を進めます。	
一般廃棄物 リサイクルプラザ 木質バイオマス	家庭等から排出される一般のごみ 市民のリサイクル及び環境に対する意識の向上を図るための学習施設機能を併せ持った不燃ごみ処理施設。 16 ページ参照	

施 策 名	取組みの概要
汚泥消化ガスの有効利	下水汚泥から取り出されるメタンガスを利用した消化ガス発電を事業者と連携しなが
用	ら推進します。

第6節 環境の美化・保全活動の推進

地球温暖化対策から地域の環境に至るまで、市民の関心を高め、実践を促しながら、市民と行政の協働・協力のもと環境の美化・保全に取り組みます。

施 策 名	取 組 みの概 要
環境基本計画の推進	本市の環境行政のマスタープランとなる「環境基本計画」に基づき、環境保全などに
	関する取組みを推進します。
	第2次鶴岡市*地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における省エネ
地球温暖化防止対策	ルギー・省資源化の取組みを推進するとともに、グリーンカーテンやエコドライブの普及
の推進	を促進します。
生物を禁止の担ま [近	自然環境の保全活用と生物多様性の保全に関する本市施策の体系化と今後の方
生物多様性の保存と利	向づけを図るため、「生物多様性基本法」に基づき本市の生物多様性地域戦略を策定
用	します。〔新規〕
ラムサール条約湿地の	ラムサール条約湿地に登録された大山上池・下池とその周辺の保全活動及び適切
保全と活用	な活用を促す情報発信や環境整備を進めます。
	都沢湿地を含む自然学習交流館「ほとりあ」を拠点としながら、隣接する高館山、ラム
庄内自然博物園構想 の###	サール条約登録湿地の大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラムなど
の推進	の充実やどろんこ広場の活用、環境保全活動、里山の利活用を推進します。
4. 江西京 0. 44 + 17 人	公害防止に係る関係法令等に基づき公害の未然防止を図るとともに、生活環境に関
生活環境の維持保全	する公害苦情相談等に迅速に対応し、生活環境の保全に努めます。
市街地の鳥害対策の	カラスによる生活環境被害解消のため、箱わなによる捕獲や追い払いなどの鳥害対
推進	策を実施します。
	不法投棄や散在性廃棄物のない環境づくりやクリーン作戦を通じた地域美化意識の
	醸成に努め、地域に適した環境美化・保全運動を推進します。
地域の環境美化と保全	ボランティア団体の協力や関係機関との連携により、「裸足で歩ける庄内海岸」づくり
	に向け、漂着ごみの回収・処理や、発生抑制のための啓発活動などを行います。
	環境フェアの充実や各種環境講座などの環境教育を推進するとともに、広報誌の発
環境教育の推進	行などにより、地球環境保全や資源循環型社会の形成に向けた環境意識の高揚を図
	ります。
地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策の取組みとして、市が行う事務事業の中で環境への配慮を徹底することにより、環境負荷の低減を図るとともに、市民 及び事業者等の環境配慮活動を推進する目的で平成 20 年に第 1 次計画を策定した。現在は、平成 25 年度から 29 年度までの第 2 次計 画を推進している。

第2章 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成しま す

第1節 少子化対策の推進と健やかな子どもの育成

結婚や子育てに関する相談・支援を強化し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保育サービスの充実を図り、子育てしながら働きやすい環境を整えます。

ービスの充実を図り、子育てしながら働きやすい環境を整えます。
取 組 みの概 要
妊婦に対する健康診査の助成や、妊産婦サポート事業による助産師の訪問指導、
電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するた
めの支援や育児不安の軽減を図ります。
母子保健コーディネーターを配置し、妊婦との面談などを行い母子健康手帳交付時
から育児力を評価することで、必要に応じて個別支援計画を策定するなど、妊娠・出
産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向
けた体制を整備します。
不妊治療費助成の情報を広く周知するとともに、特定不妊治療を受ける夫婦に対し
治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るほか、初回助成額を増額し利用を
促進します。
子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担
分を全額助成します。
18歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認
可外)、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にします。
初めて出産・子育てをする妊婦や家庭に対し、育児をする上での孤立感や負担感を
軽減するため、先輩ママの訪問支援やあそび場の周知など、社会参加のきっかけづく
りや育児のサポートを行います。
ハイリスク産婦と児についてデイサービス型産後母子ケアを実施し、安定した養育支
援を行います。〔新規〕
ホームページを活用し、妊娠期から出産・子育て期までの支援策などを情報発信し
ます。
家庭における父親の果たす役割や子育ての大切さ・楽しさを認識するため、休日に
親子の触れ合う機会を創出することにより、父親の育児参加を促進します。
子どもに対する愛着や子どもを持つことの喜びを醸成し、将来に向けた出産・子育て
の意欲を育てるため、関係団体と連携し、高校生に対し赤ちゃんと触れ合う機会などを
提供します。
結婚について個別に世話焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や婚活イベントな
ど出会いの場を提供することで、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい
環境づくりを進めます。
子育て支援の中核的機関「**子ども家庭支援センター」において、保健機関や**地域
子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て相談・支援を行います。
丁月(又後ピング一と連携しなかり総古的な丁月(柏畝・又後と11~まり。

地域子育て支援センター 12ページ参照

施 策 名	取組みの概要
子育てに関する相談・	育児援助を受けたい者と援助してくれる者を仲介し、子育て家庭をサポートするファ
支援体制の強化	ミリー・サポートセンター事業を実施します。
	乳幼児健康診査・健康相談の実施及び健診未受診者や要支援家庭への積極的な
	関わりにより育児不安の軽減と虐待防止を図るとともに、肥満予防や食育の教室などの
	実施により、乳幼児期の適切な生活習慣形成を支援します。
子育てに係る健康相談・健診などの充実	乳幼児の感染症や合併症を未然に防止するため、各種予防接種の接種率向上に
一	取り組みます。
	障害や発達に遅れのある子どもに関する発達相談や育児教室を実施するとともに、
	医療・保健・福祉・教育機関の連携により療育を支援します。
	要保護家庭や発達障害児の支援を行うとともに、児童虐待防止や発達障害児の支
	援者のための講演会や研修会のほか、出前保育などによる育児支援を実施します。
支援が必要な子どもや	ひとり親家庭に児童扶養手当を支給するとともに、医療費の自己負担分を助成しま
家庭への施策の充実	す。
	生活が困難な世帯に属する子どもの特定教育・保育等の利用に係る物品の購入や
	行事参加費を支援します。
	地域全体で子育てを支援する意識を醸成するため、広く市民を対象とした講演会を
	開催し、子育てについての知識や理解を深め、子育ての実情や課題について考える
地域と連携した子育て	機会を提供するとともに、地域の伝統芸能や伝統文化を伝承する活動を支援します。
支援の推進	**すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会を中心に関係機関が連携し
	ながら、講演会や出前懇談会、広報活動の実施などにより、母子健康情報を発信しま
	す。
	幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子
	ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や幼稚園、保育所、**地域型保育
幼児期の教育・保育の	事業などの量と質の充実を図り、教育・保育を安定的に提供します。
充実 	幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持つ認定こども園の設置を促進し、**幼保一
	元化の取組みを推進します。
	児童の安全かつ衛生的な環境の確保と、保育ニーズへ対応した環境の充実を図る
	ため、保育所の整備や改修を進めます。
	児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確
 保育サービス及び保育	保するため、市街地保育所と連携し、集団保育を体験させるなどの改善策を図ります。
施設の充実	保育ニーズの多様化や子育てをめぐる社会情勢に適切に対応するため、市立保育
	所については適時に管理運営の見直しを図り、公設民営化を基本に整備を進めます。
	保護者が家庭での保育が一時的にできない場合に、保育所・認定こども園・幼稚園
	に入園していない児童を保育します。
すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員会 地域型保育事業 幼保一元化	健やかな子どもを産み育てるために、関係者が情報を交換しながら連携を密にし、効果的な母子保健活動を推進するために平成6年に 設立された委員会で、子育てに関する講演会や懇談会を行っている。 24ページ参照 保護者の就労といった家庭環境にかかわらず、同じ歳の子どもは同じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考え等 から、文部科学省所管の幼稚園と原生学働省所管の保育所を一元化しようとする政策
	から、文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所を一元化しようとする政策。

施 策 名	取 組 みの概 要
保育サービス及び保育	*病児・病後児保育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保される施設において
施設の充実	一時的に保育します。
放課後児童対策の推進	放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるため、**放課後児童クラブの運
	営を支援するとともに、適正な環境整備を図ります。
	放課後児童クラブの需要増大に対応するため、学校の空き教室をはじめとした近隣
	の公共施設の活用を進めます。
育児休業の取得促進	育児関係法制度や助成制度、県・市の支援制度などについて、関係機関と協力、連
	携しながら普及啓発を図ります。
	育児休業取得を促進するため、仕事と家庭生活の両立を推進している企業を支援
	することで、働きながら育児しやすい環境を整えます。
事業所内保育施設の	工業団地内企業に対し保育に関する調査を実施し、国の支援制度を活用した企業
整備促進	等の保育所整備を促進します。
屋内遊戯施設の整備	民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を動かせる屋内遊
促進	戯施設の整備を支援することで、子育て環境の充実を図ります。〔新規〕

第2節 こころと体の健康増進

市民の自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健康診査を充実させ受診を勧めながら健康づくり活動を支援するとともに、こころの健康づくりと自殺予防対策を強化します。

	ひに、ここのの健康ライサと日校手例別界で選出します。
施 策 名	取組みの概要
保健行動計画の策定	一人ひとりが生涯いきいきと健やかにくらすことができるようにするための指針となる、
	次期保健行動計画策定に向け、市民の健康意識・行動に関する調査を行います。
	〔新規〕
0.5.5.3	生活習慣病の予防のため、働きざかりの年代に対して運動や食事などを主体とした
ヘルスアップセミナー の充実	個別健康支援プログラムによるヘルスアップセミナーを実施するとともに、健康づくりサ
· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ポーターを育成し、健康増進と健康寿命延伸に取り組みます。
	働きざかりの年代への健診受診機会の拡大など、健康診査の受けやすい環境を整
	え、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげます。
	健診の要指導者を対象に、保健師・訪問看護師が受診勧奨や保健指導を行いま
	す。
	がん検診受診率向上に向け、市と職域が連携を強化しながら、働きざかり世代の検
健康診査の充実による	診未受診者に対して重点的に個別受診勧奨などを行うとともに、がん予防講演会、キャ
健康づくり意識の啓発	ンペーンなどの啓発活動を実施します。
	胃がんの予防対策として、中学生のヘリコバクター・ピロリ菌を発見し除菌治療を促
	すことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進
	します。〔新規〕
	若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの
	意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。
病児・病後児保育	病気の子どもや、病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期の子どもの
放課後児童クラブ	保育。 25 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
特定保健指導の充実	健診機関と協力連携し、国民健康保険の被保険者で特定健診の結果から生活習慣
	の改善支援が望まれる対象者への特定保健指導を実施します。
	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発や**メタボローム解析技術の活用
がん研究を生かした健康に変われる世界	によるコホート研究の推進など、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの
康・医療地域づくりの推進	研究を生かしながら、荘内病院、地域の医師会・歯科医師会等との連携により、総合的
, E	に地域の疾病対策に取り組みます。
高齢者の疾病予防対	定期接種の高齢者インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種に対し費用
策の充実	の一部を助成します。
歯科口腔保健事業の	歯科口腔保健行動計画に基づき、生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の維
推進	持・向上に取り組みます。
	こころの健康づくりや自殺予防に関する普及啓発事業及びこころの健康相談等の個
こころの健康づくりと自	別ケア事業を実施するほか、支援ネットワークの強化や*こころのサポーター研修会な
殺予防対策の推進	どを実施し自殺予防対策の推進を図るとともに、社会参加していない若者ひきこもりの
	相談に応じ、家族・本人への支援を行います。
総合保健福祉センター	総合保健福祉センター内の「保健センター」、「**子ども家庭支援センター」及び「*障
を拠点とした健康・福祉	害者相談支援センター」の連携のもと、市民との協働による健康づくりや子育て、福祉
事業の推進	事業を総合的に実施します。
※各種計画などにおける主	な数値目標
・各種がん検診の受診率 胃がん	レ H23:32.6%→H30:50%以上 (いきいき健康つるおか21保健行動計画)
・ ル 大腸が	ぶん H23:35.4%⇒H30:50%以上 "
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ぶん H23:38.4%⇒H30:50%以上 "
・	H23:37.4%⇒H30:50%以上 "
・ " 肺がん	H23:38.5%⇒H30:50%以上 "
・各種がん検診の要精検者の受診率 胃	がん H23:94.7%⇒H30:100% "
・ ル 大腸が	×ん H23:70.4%⇒H30:100% "
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	×ん H23:69.1%⇒H30:100% "
・	H23:85.0%⇒H30:100% "
・	H23:78.0%⇒H30:100% "

第3節 温かい福祉の地域づくり

市民の福祉活動と公的サービスが一体となった地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、複合的な生活課題に関する相談・支援体制を強化します。

施 策 名	取組みの概要
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉 コミュニティの構築	新たな地域福祉計画に基づき、住民主体の地域福祉活動を推進し、福祉コミュニティの構築を進めます。
メタボローム	11 ページ参照
こころのサポーター	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図
	ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。
子ども家庭支援センター	12 ページ参照
障害者相談支援センター	14 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
市民の主体的な支え合	民生児童委員や社会福祉協議会などとの連携によるきめ細かな地域福祉活動を進
い活動を推進する福祉	めるとともに、地域福祉を推進する人材を育成するための地域福祉リーダーの養成を
コミュニティの構築	図ります。
	面接相談員や就労支援員を配置し、生活課題の解決に向けた相談支援を充実する
	とともに、関係機関による生活課題解決支援のネットワークづくりを進めます。
	総合相談室、消費生活センターの開設や各種相談会の定期開催により、多岐にわ
	たる市民相談に応えます。
	婦人相談員によるDV(配偶者や交際相手などからの暴力)相談や母子・父子自立
生活課題に関する相談・支援体制の強化	支援員によるひとり親家庭の相談に応え、悩みや課題解決をサポートします。
談・支援体制の強化	離職者で住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に住居確保給付金
	を支給するとともに、住宅確保の支援や就労支援員による就労支援などを実施します。
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の自立支援強化を図るた
	め、自立相談支援窓口を設け、生活困窮者に対する就労相談などの支援機能の充実
	を図ります。

第4節 障害者の自立生活の実現

障害者が安心して生活できるように相談体制や福祉サービスの充実を図り、地域生活への移行や社 会参加、就労を支援します。

施 策 名	取 組 みの概 要
	障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら障害者
	が地域の中で自立した生活ができる社会を実現するため、次期障害者計画及び障害
	福祉計画を策定します。〔新規〕
相談支援体制の充実と	障害や障害者(児)への理解を促進するための事業や、ライフステージのつなぎ目で
地域生活での自立支援・	の支援体制構築の取り組みなど、**障害者相談支援センターを中核とした関係機関と
ネットワーク化の推進	支援ネットワークを形成することで、障害者(児)の地域での自立生活支援の充実を図り
	ます。
	障害者地域自立支援協議会において、障害者(児)や家族の抱える課題について検
	討し、自立を支援します。
	障害者の自立支援と福祉サービス事業の安定化を図るため、施設から地域移行する
	障害者や受入事業所に対する支援を図ります。
	障害者総合支援法に基づき、介護や訓練及び施設利用などに対する給付金を交付
	し、自立を支援します。
障害者の地域生活支援	障害者総合支援法に基づく地域生活支援として、日常生活用具の給付・貸与など日
の充実	常生活または社会参加の支援や、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発な
	どを行います。
	重度心身障害(児)者の医療費の自己負担分を助成します。
障害者相談支援センター	14 ページ参照

施 策 名	取組みの概要
障害者の就労支援の 充実	働く障害者の自立を促進するため、障害者優先調達法に基づいて市の調達方針を
	毎年度策定し、障害者の就労施設や障害者を多く雇用する企業などからの物品や役
	務等の調達に努めます。
	障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供につい
	て効果的な手法を検討し、本市における障害者の雇用を図ります。
	障害者の就労を進めるため、就労支援サービス事業所、ハローワーク、県等関係機
	関と更なる連携を図り、一般就労に向けた支援ネットワークの形成を進めます。

第5節 高齢者がいきいきとした地域の実現

介護関連サービスの一層の充実と高齢者や認知症高齢者及びその介護家族を地域で支える体制の整備を進めるとともに、高齢者の経験などを生かした社会参加や就労に向けた環境を整えます。

備を進めるとともに、	高齢者の経験などを生かした社会参加や就労に向けた環境を整えます。
施 策 名	取組みの概要
	中長期的な視点をもって、適正な介護サービスの供給基盤の整備を進めるとともに、
	次期介護保険事業計画を策定します。
介護保険施設の充実	社会福祉法人などによる地域密着型介護保険施設、養護老人ホーム等の整備に対
	して助成を行い、施設の整備、環境の充実を支援します。
低所得高齢者への支 援	低所得高齢者の介護保険料を軽減します。
	身体機能や生活機能が低下し、介護が必要となるおそれがある高齢者に対して、通
	所や訪問による各種介護予防サービスを提供し、要支援・要介護状態の予防を図りま
介護予防の推進	す。
	高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、健康教育・相談の実施や介護予
	防推進のボランティア養成などを行い、介護予防の支援や環境の整備を推進します。
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症
	の正しい理解の普及や、認知症の人や介護者の支援、医療介護の専門職の対応力向
	上に加え、*認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援
3767点十级体の十中	体制の構築など総合的な対策を推進します。
認知症支援策の充実	*認知症地域支援推進員の配置などにより、認知症高齢者を支える地域ケアシステム
	の整備を進め、認知症の人と家族を支援します。
	鶴岡地区医師会と連携し、認知症の初期支援における受診システムの整備を進め、
	「もの忘れ相談医」の周知を図ります。
高齢者の地域支援体	要支援認定者を介護予防給付から地域支援事業へ移行し、地域の実情に応じて、
制の整備	住民などの多様な主体が参画する、多様なサービスの充実を推進します。
認知症初期集中支援チーム	医療・福祉の複数の専門職が認知症を疑われる人や、認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を集中的に行
認知症地域支援推進員	い、自立生活のサポートを行う。 認知症患者の住み慣れた地域での生活を支援するために、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーター としての役割を担う。

施 策 名	取組みの概要
高齢者の地域支援体	*地域包括支援センターの体制強化を進め医療と介護が協力・連携しながら在宅療
	養生活の環境を整備するなど、高齢者の支援を行う*地域包括ケアシステムの構築を
	図ります。
制の整備	介護サービス事業所や医療機関などとの連携による包括的・継続的ケアマネジメント
	体制を整えるとともに、介護支援専門員に対する指導などの個別支援や専門員相互の
	ネットワークを構築します。
過疎地域の高齢者支	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過
援	疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。
	持続可能な介護保険制度を推進するため、介護保険適正推進員を配置し、要介護
	認定の適正化、介護給付縦覧点検、ケアプラン点検などを実施することで、介護給付
適切なサービス提供の	の適正化に取り組みます。
確保	介護相談員が介護保険施設などを訪問し、入居者のサービス提供等に関する相談
	に応じることにより、入居者と施設の橋渡し役となり、介護サービスの質を高めます。
	在宅高齢者の生活支援のため、各種サービスや用具などを給付するとともに、ひとり
	暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する相談支援、雪下ろしへの支援等のサービスを
	提供します。
在宅高齢者及び介護	ひとり暮らし高齢者に対する民生児童委員や見守りボランティアによる声かけ、緊急
家族の支援の充実	通報システムの貸与、避難行動要支援者個別支援計画の策定支援などにより、安否の
	確認や急病・事故などへの適切な対応を図ります。
	家族介護者の交流会の開催などにより、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減
	を図ります。
京炒 ★於 ○ 佐瓜藤芸	高齢者等の権利擁護を図るため、虐待の早期発見や地域ネットワーク支援体制を構
高齢者等の権利擁護	築するとともに、判断能力の不十分な方々への**成年後見制度の利用を促進します。
	各単位老人クラブ及び連合組織の活動に対して支援するとともに、必要な情報提供
高齢者の経験等を生か した社会参加や就労の 場の確保	を行います。
	現有の老人福祉センターの管理運営などについて検討するとともに、鶴岡老人福祉
	センターのあり方、機能について検討します。
	シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運
	営法人と協力して研究・検討します。
地域包括支援センター	14 ページ参照 14 ページ参照
地域包括ケアシステム 成年後見制度	14 ヘーン参照 判断能力が不十分な高齢者などを保護するため、法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度。

第6節 医療の提供体制の充実

荘内病院の機能充実と地域の医療関係者の連携・協力・分担により、質の高い医療サービスの安定 的な提供を図るとともに、救急医療体制の強化や在宅医療のサポート体制の整備を進めます。

	こ、
施策名	取組みの概要
	病病連携・病診連携の推進及び地域の医療・介護・福祉施設などと連携した適切な
	サービスの提供を行うため、鶴岡地域の医療・介護・福祉施設等の*Net4Uや*ID-Li
	nkなど医療情報ネットワークへの加入を促進します。
地域医療連携の推進と	日常的な健康管理も含めた「かかりつけ医」の重要性について研修会や広報を通じ
医療の機能分担	て周知し、制度の一層の普及を図ります。
	大腿骨近位部骨折と四疾病(がん、脳卒中、心疾患、糖尿病)における*地域連携パ
	スを充実し、連携強化を図ります。
	湯田川温泉リハビリテーション病院について、大規模改修を行い、長寿命化対策を
	進めます。
	総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行うとと
救急医療体制の機能	もに、住民に対しその機能の周知を図ります。
充実	地域の救急医療に対応するため、荘内病院、休日夜間診療所、鶴岡地区医師会、
	消防などの関係機関と連携を図り、救急医療体制の充実を図ります。
	大規模災害などに対応するための訓練を実施し、随時その結果を防災マニュアルに
	反映させるとともに、計画的に災害用時の装備品などを整備し、緊急時の対応に備えま
 災害医療体制の充実	す。
	 山形県 DMAT(大規模災害対応などの医療チーム)指定病院である荘内病院DMA
	Tの支援機能の充実を図り、大規模災害においては医療チーム派遣を行います。
周産期母子医療の機	上内地域で唯一の「*地域周産期母子医療センター」へ認定された施設として、県内
能充実	の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、その機能充実を図ります。
	高度医療や救急医療に対応した医療機器などの計画的な整備を行い、基幹病院と
	しての施設の機能充実を図ります。
	・**MRI などの更新
	「山形県がん診療連携指定病院」として、院内外の医療従事者の研修を通じて地域
 荘内病院の機能充実	のがん医療の水準の向上と連携強化を図ります。
在17/19/00·2/域能几天	医療提供体制の充実を図るため、**診療参加型臨床実習医学生(ステューデントドク
	ター)の受入れや研修医募集に関する合同説明会への参加、大学医学部医局などへ
	の要望、人材紹介会社の活用等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を
Net 4 U	図ります。 14ページ参照
ID-Link	14 ページ参照
地域連携パス	急性期病院から回復期病院を経て、早期に自宅に帰れるように各医療機関の診療内容、治療経過、在宅療養などの診療計画を作成し、 その計画を治療を受けるすべての医療機関が共有し、患者が安心して医療を受けられるようにするもの。
地域周産期母子医療センター	14 ページ参照
MRI	Magnetic Resonance Imaging の略で、X線撮影やCTのようにX線を使うことなく、その代わりに強い磁石と電波を使い体内の状態 を断面像として描写する検査機器。
診療参加型臨床実習医学生	14 ページ参照

施 策 名	取組みの概要
	看護師をはじめとした医療従事者のスキルアップを図るため、看護師の長期研修派
	遣や認定看護師資格など各種専門資格の取得を推進します。
the Landerstein on LAK Ale the plants	将来的な医師確保のため、医学部などを志望する高校生を対象とした*オープンホ
荘内病院の機能充実 	スピタルを実施します。
	荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、荘内病院に勤務する意志を有する医学
	生に対して、医師就学資金貸与基金を活用し修学に必要な資金を貸与します。
	南庄内緩和ケア推進協議会において「がん対策事業」を推進するとともに、緩和ケア
	サポートセンターにおいて地域内のがん患者や家族に対する相談、サポートを充実し
*緩和ケアと在宅医療	ます。
の充実	南庄内緩和ケア推進議会や医師会などと連携し、在宅医療の担い手の資質向上に
	取り組みます。
オープンホスピタル	27 ページ参照
緩和ケア	がんに伴う痛みなどの単に病気に対する医療としてだけでなく、心の悩み、療養場所や医療費のことなど患者や家族が直面する様々な
	問題を解決する医療のこと。厚生労働省が進める「がん対策基本法」に定められた緩和ケアの推進で、平成19年4月に地区医師会を
	中心とした鶴岡地域が、全国で4か所のがん対策のための戦略研究地域の一つに選定された。

第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世 代がともに学びあえる地域社会を創ります

第1節 学校教育の充実

鶴岡の優れた自然、人、歴史、文化を学び、ふるさとを愛する心を育む教育活動を進めるとともに、 教育的ニーズに対応した教育・相談体制や良好な学校施設環境の整備・充実を進めます。

施策名	た教育・相談体制や良好な学校施設環境の整備・充実を進めます。 取 組 み の 概 要
鶴岡の学びの精神の	「親子で親しむ庄内*論語」の活用により、「鶴岡の学びの精神」にふれながら、大人
継承	 になってもその学びの精神を心にとめるような子どもの育成に努めます。
Altery J.S.	児童・生徒用の教科書及び教師用指導書などを整備するとともに、児童・生徒用パソ
	 コンなど、ICT環境の整備を進めます。
	ゲローバル化へ対応した人材の育成に向けた小・中・高等学校が連携した系統性の
	 ある英語指導の充実を図るため、語学指導を行う外国出身者の講師派遣や、県教委と
多様なニーズに対応す	 の連携による小中高一貫した英語教育を推進します。
る学習環境の充実	
	ついて検討を行います。 〔新規〕
	めの科学研究・科学関連活動を支援します。
	地域と連携し、地域の人材などの教育資源を活用しながら、郷土の自然や歴史、文
地域への愛着の醸成	化、産業などについて積極的に学ぶとともに、小学生スキー教室等を支援し「ふるさと
	鶴岡」を愛する心を育む活動を推進します。
	特別支援教育講座の継続開催や*学校教育支援員の配置、*教育相談員や*スクー
	ルカウンセラーの活用を進め、特別支援教育の推進体制を整備するとともに、障害のあ
	る子どもへのニーズに応じた個別の支援を目指し、インクルーシブ教育システムの構築
	に向けた実践研究を進めます。
教育相談及び*特別支	スクールカウンセラーの派遣や、教育相談センターにおける不登校児童生徒に対す
援教育体制の強化	る適応指導教室(おあしす)の運営などにより、教育相談や適応指導体制を強化しま
	す。
	^^ いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会との連携や、楽しい学校
	生活を送るためのアンケート(*Q-U)の実施により、いじめ、不登校、学級崩壊などの
	未然防止に努め、早期発見、即時対応を図ります。
論語	中国、儒教の根本文献で、孔子とその門弟との問答を主とし,孔子の行為,その高弟の言葉を合せて記録しており、孔子の教えを伝え
	る最も確実な古文献。庄内藩は、古い辞句や文章を読み、後世の注釈にとらわれることなく、孔子の教えを直接研究しようとする徂徠 学を教学とし、長所を伸ばし、知識の詰め込みよりも自学自習を重視した教えを行っていた。
特別支援教育	従来の特殊教育の対象となる障害だけでなく、生活や学習上で困難さを伴う学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などの発
学校教育支援員	達障害を含め、それらを改善または克服するため適切な指導及び必要な支援を行う教育。 各校の通常学級等に在籍している発達障害児、不登校傾向の児童・生徒等に対し、その困難性に応じた個別の支援を行うために配置し
教育相談員	ている。 いじめ、不登校、虐待など様々な課題や発達障害等に対し、適切な支援を学校や家庭で行うために、個別の発達・知能検査を実施した
公 月110次貝	り、巡回相談で学校を訪問したりして、指導方法のアドバイスなどを行う。また、不登校児童生徒に対し、適応指導教室(おあしす)
スクールカウンセラー	で指導し、学校復帰に向け支援している。 発達障害等、対人関係を苦手とする児童にソーシャルスキル(社会技能)を身につけるための訓練等を実施するなど、児童、保護者、
Q一U検査	教職員等へのアドバイスや資料提供などを行う専門家。 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の早期発見や予防、学級集団
v ∪1π B.	: 」は上山にがいるル里工に向って心が、同た反、于欧来国ツ小店で記述し、いしの・个宝仪・子欧朋族寺の干別光允で了的、子靫果団

施 策 名	取組みの概要
安全でおいしい給食の提供	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、経年劣化した設備、調理機器の計
	画的な更新を図ります。
	給食に地域の豊かな食材や郷土食を取り入れ、本市の特色ある食文化の継承と食
	育の推進を図ります。〔新規〕
	学校としての適正規模と良好な教育環境を維持していくため、第二期学校適正配置
	基本計画に基づき統廃合を進めるとともに、再編統合が決まった地域への支援や児童
	の交流事業を実施します。
適切な教育環境の整	遠距離通学児童・生徒について、スクールバスの運行及び通学費の助成により通学
備	環境を整えます。
	複式学級設置校に対して指導アシスタントを配置し、基礎教科などの指導にあたる
	ほか、教育課程を工夫して児童の学力向上を図ります。
	老朽化が著しい鶴岡第三中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。
	老竹化が者しい鶴岡弟二中子仪の仪音及の体育館を計画的に欧梁登備しまり。
学校施設・機能の整	小中学校の体育館天井の耐震対策及び照明機器のLED化や暖房設備など、施設
備·充実	の改良工事、修繕等を計画的に実施し、学校施設の安全性及び学習環境の整備を図
	ります。
	・朝五小 大山小 ・広瀬小 ・櫛引西小 ・鶴岡第一中 ・鶴岡第四中 ・温海中 など
旧去 生往の史入坡口	県や地域との連携を充実させながら、地域の*見守り隊を支援・指導する地域学校安
児童・生徒の安全確保	全指導員(スクールガード・リーダー)を配置し、児童・生徒の安全を確保します。
	中等教育の多様化と生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すととも
中高一貫教育の推進	に、主体性やコミュニケーション能力を備えた、鶴岡の将来を担えるような人材を育成
	するため、中高一貫教育校の設置を推進します。
	次代の生命科学や*バイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため、**高校生バイ
若い人材の育成と誘致	オサミットなどの実施や、文部科学省の*スーパーサイエンスハイスクール指定校等へ
	の協力など、人材育成に関する取組みを支援します。
高等学校の魅力づくり	県立高等学校について、より多くの生徒が集まるような魅力づくりを進めるとともに、
と適切な配置の実現	適切な配置がなされるよう、県に対して働きかけます。
過疎地域からの高等学	
校通学に係る負担の軽	朝日地域及び温海地域から高等学校に通学する生徒の通学費を助成します。
見守り隊	児童や生徒の登下校時の安全確保のために通学路を巡回するなどの取り組みを行う、保護者や地域住民有志の方々のグループ。
見可り隊 バイオ	光黒で生使の豆ド牧時の女主難床のために週子崎を巡回するなどの取り組みを行う、体護有や地域住民有志の方々のケルーク。 11 ページ参照
高校生バイオサミット スーパーサイエンスハイスクール	11 ページ参照 11 ページ参照

第2節 高等教育機関の充実

本市の持続発展の基盤となる山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、東北公益文科大学大学院及び慶應義塾大学先端生命科学研究所の機能の発揮による地域社会経済への貢献を促す環境づくりを進めます。

施 策 名	取組みの概要
慶應先端研の世界最 先端の研究開発の促 進	*バイオクラスター形成の中核となる慶應先端研の世界トップレベルの研究教育活動を、山形県と共同で支援します。
研究機能の強化と*産学官連携の促進	山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会、東北公益文科大学大学院などの活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。 鶴岡高専が研究開発機能の集積を図るためにバイオサイエンスパーク内に設置した K-ARC(高専応用科学研究センター)を、全国高専の研究開発の拠点として整備する取組みを支援します。
高等教育・研究機関の 連携の促進	本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化することで「知の拠点」としての効果を発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進するとともに、東北公益文科大学の「**地(知)の拠点整備事業」や山形大学の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を支援します。
国内外の学会の招致	地元の高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。

第3節 地域のなかでの人づくり

生涯を通じた市民の学びを促進するとともに、地域や豊かな自然環境のなかで子どもが学び育ち、また、男女の区別なく個性と能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、男女の区別なく	固性と能力を発揮できる環境づくりを進めます。
施 策 名	取 組 みの概 要
	市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や*鶴岡致道大学の開催など多様な市
	民の学びの機会を提供します。
多様な学びの機会の提	公民館をはじめとする社会教育施設などにおいて、学習情報や学習機会の提供を
供と市民の学習活動の	行い、市民の生涯学習活動を推進します。
推進	多分野にわたる最先端の見地を得ることで、社会情勢や地域の特性をふまえた仕事
	づくりや人材育成を促すため、各分野の第一線で活躍する講師による市民講座を実施
	します。
	市民のニーズに対応した図書資料の充実を図るとともに、幼児から大人まで幅広い
	市民が親しめる図書館づくりを進めます。
市民の読書活動の奨 励・推進	「**子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・図書館・地域が連携、協力し、
加力。在在	おはなし会やボランティアの育成・支援などを行い子どもの読書環境の整備、充実を図
	るとともに、市民全体の読書活動を推進します。
バイオクラスター	11 ページ参照
産学官連携	8ページ参照。
地(知)の拠点	11 ページ参照
鶴岡致道大学	庄内藩校致道館の一人ひとりの個性や自発性を尊重し、自学自修を重視する教育精神を引き継ぎ、創造的に学ぶ場として、講師を招へ
	いした講座を毎年開催するもの。
子ども読書活動推進計画	読書が育む力に対する意識を市民が共有し、全ての子どもがいつでもどこでも読書に親しめるような環境を整えるための計画。

施 策 名	取 組 みの概 要
	地域住民が経験や知識を活かして学校が必要とする活動に協力し、教員が子どもと
	向き合う時間の確保や教育活動の充実を図る学校支援地域本部事業を実施します。
地域社会で子どもを育	〔新規〕
てる環境づくり	放課後における児童の安全で安心な活動拠点及び地域住民や学年が異なる児童と
	の交流の場となる**放課後子ども教室を実施します。
11 1 N 2 N 4 1 1 1 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	学校・保育所などでの保護者に対する家庭教育講座を実施するとともに、乳幼児と
地域と連携した子育での推進	保護者に絵本に触れる機会を提供するブックスタート事業を継続し、家庭の教育力向
♥ 万任人臣	上や親子のふれあい推進に資する情報や機会を提供します。
	森林、海浜、田園など豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子ど
## > 2 -f- 6b - 2 > - 4 -	もたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元
豊かな自然のなかでの 子どもの育成	気でたくましい成長を促進します。
」 このの自然	大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子ど
	もたちの野外体験などの活動を進めます。
	本市の男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進
男女共同参画の推進	めます。
	女性の就業支援や能力開発、家庭生活を支援する各種講座を開催します。

第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承

優れた文化的伝統を有する芸術をはじめとする市民の文化活動を助長するとともに、有形・無形の 歴史・文化資源を保存・継承し、適切な活用を進めます。

	<u> </u>
施策名	取 組 みの概 要
	芸術文化協会と連携した鶴岡市芸術祭や各地域の芸術祭・文化祭の開催、鑑賞機
	会の提供などの事業を実施するとともに、芸術文化団体の活動を支援し、育成を図りま
	す。
市民の芸術活動の環	芸術文化の中核的施設となる、文化会館の改築整備を進めるとともに、管理運営実
境の充実	施計画に基づいた施設運営や事業を実施し、市民の多様な文化活動を支援する環境
	の充実を図ります。
	鶴岡アートフォーラムにおいて、市民ギャラリーとしての活用や内外の美術紹介、子
	どもから大人まで市民が創作活動に親しむ講座などを行います。
	文化財の保護を図るとともに、未指定文化財及び埋蔵文化財の調査を実施します。
歴史に育まれた伝統文	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討
化と文化財の保存・継	します。
承	民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存
	を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討
	します。
放課後子ども教室	25 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
	致道博物館による鶴岡・庄内に関する歴史・文化資料の調査研究活動及び重要文
	化財「旧鶴岡警察署庁舎」などの指定文化財の保存修理事業を支援します。
歴史に育まれた伝統文	国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の計画的な保存修理と今後の保存活用について、計画
化と文化財の保存・継承	を策定し実施することにより、新たな文化価値を創造します。
承	国指定名勝「金峯山」を保護し、市民の憩いの場として活用するため、関係団体など
	と連携し保存活用計画を策定します。
	国指定史跡「旧致道館」において庄内藩校致道館の教育を紹介するとともに、大宝
	館において郷土の先人の業績を広く紹介しながら、文化財施設としての適切な保存活
	用を図ります。
	藤沢周平記念館を拠点として、藤沢周平氏の作品世界と生涯を紹介するとともに、
	本市の豊かな文化性をより高め内外に発信するため、作品の土壌となった本市の自然
歴史的文化資源の活	や歴史・文化を併せて紹介する展示事業・ソフト事業を行うほか、生誕90年を記念した
用	特別企画展及び関連事業を実施します。
	東田川文化記念館について、文化財施設として適切な保存管理と公開を図りなが
	ら、芸術文化・生涯学習の場として活用します。
	丸岡城跡史跡公園の歴史性を継承するとともに、市指定文化財「日向家住宅」を復
	元した*ガイダンス施設を有効に活用することにより地域の活性化や文化振興、観光振
	興を図ります。

第5節 市民スポーツの振興

市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、青少年への充実した指導による競技力向上と誰もが安全・安心に利用できる施設の環境整備により、市民スポーツの振順を図ります

振興を図ります。	
施 策 名	取組みの概要
	市民の振興のため、スポーツ推進計画に基づき、市民の健康づくり、生涯スポーツ及
*スポーツ推進計画の	び競技スポーツを推進するとともに、適切な施設整備や施設運営を進め、スポーツ環
推進	境の充実を図ります。
20	スポーツ少年団の活動支援やスポーツに親しむためのイベント等の開催を通じて、
スポーツによる子どもの 育成	心身ともにたくましく健康な子ども達の育成とスポーツに親しむ環境づくりを推進しま
	す。
地域住民によるスポー	*総合型地域スポーツクラブの創設を支援するとともに、運営の安定化に向けその活
ツ活動の推進	動を支援します。
市民の健康・生涯スポーツ活動の推進	里山あるきや市民登山などの健康や体力づくりに効果的な生涯スポーツの事業を実
	施するとともに、各種スポーツイベントと運営団体の活動を支援します。
ガイダンス施設	30 ページ参照
スポーツ推進計画	スポーツを通じて市民が健康で明るく元気になれる鶴岡市を目指し、市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境整備や競技スポーツの振興、安全安心に利用でき市民ニーズに沿った施設の環境整備を進める計画。平成 26 年 4 月策定。
総合型地域スポーツクラブ	開下航汉へホーノの振典、女主女心に利用しさ印式ーーへに行うた肥政の原発室間を進める計画。 十成 20 千 4 万 泉 足。 14 ページ参照

施 策 名	取組みの概要
競技スポーツの振興	競技水準の高い広域的スポーツ大会の開催やスポーツの合宿誘致を進めるととも
	に、スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図ります。また、東京オリンピック・
	パラリンピック競技大会のホストタウンに認定されたことから、事前キャンプの受入れや
	相互交流などを通して、地元選手の競技力の強化につなげます。
スポーツ施設の整備・	スポーツに親しむ機会を提供するため、屋内多目的運動施設などのスポーツ施設の
充実	計画的な整備と改修を行い適切に維持・管理します。

第6節 都市交流の推進

国内の盟約都市との特に若い世代の交流をさらに進めるとともに、首都圏における人と情報の交流を拡大し本市の振興に活用します。

施 策 名	取組みの概要
首都圏における人と情 報の交流拡大	東京事務所を拠点に首都圏における本市出身者や友好都市との交流促進や交流
	を生かした観光と物産のPR,企業誘致などを進めるとともに、国その他関係機関との連
	絡調整や市政報告会の開催などによる人材ネットワークの強化に取り組みます。
姉妹・兄弟・友好都市と の交流の推進	合併前から旧市町村が培ってきた盟約都市との友好関係に基づき、民間団体や学
	校間の相互訪問など文化・スポーツをはじめとする各種交流を行うとともに、本市の特
	産物や文化などの魅力を紹介します。
「ふるさと会」活動の支	旧市町村単位に活動している地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとと
援	もに、将来のあり方などについて検討します。

第7節 国際交流の推進

これまで培われてきた友好と信頼に基づき国外の盟約都市との交流を進めるとともに、国際交流活動の展開と在住外国出身者の本市での生活支援を行います。

施 策 名	取組みの概要
出羽庄内国際村を中 心とした国際交流活動 の展開	出羽庄内国際村を拠点として、出羽庄内国際交流財団及び民間が行う各種国際交流事業を支援するとともに、出羽庄内国際村の機能の見直しを行います。
在住外国出身者に対 する生活などの支援	出羽庄内国際村において、日本語教室の開催や外国出身住民の相談に応じるなど の生活支援を行います。
国外姉妹・友好都市との交流の推進	国外姉妹・友好都市との交流事業により培われた信頼関係をもとに、青少年や子ども たちを中心とした相互訪問などによる交流を行うことで、異文化の理解を深め国際的な 視野を養う機会や、日ごろ学んだ英語を実践的に活用する機会を提供します。

第4章 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」 づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

第1節 持続的に発展する農業の振興

本市農業の担い手の育成・支援と生産基盤の整備を図るとともに、地域特性に応じた農産物の産地 化や耕畜連携による*環境保全型農業の推進並びに地産地消の推進により、本市農産物の消費・流通拡 大を図ります。

大を図りまり。 施 策 名	取 組 み の 概 要
担い手の育成・確保	意欲ある*認定農業者などを「*人・農地プラン」の中心経営体へ位置付け、*農業経
	営改善計画に基づく取組みを支援します。
	集落営農の組織化や法人化を進め、特に中山間地域における集落の話し合い活動
	を促進し、地域の担い手の確保を支援します。
	地域の担い手の育成や、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械施設など
担い手の経営拡大の	の導入を支援します。
支援	農地利用最適化推進委員が主体となり、機構集積協力金などの国の補助制度や
	*農地中間管理事業を活用した農地集積の促進を図ります。
	農業の担い手や地域農業のリーダーを育成するため、若い農業者や農業後継者の
	交流及び情報交換の場を設けるなど、ネットワークづくりに向けた支援を行います。
	新規就農者への農業次世代人材投資事業資金の交付や農業用機械施設の導入支
	援などにより、農業経営の早期安定を図ります。
 新規就農者・農業後継	新規就農者研修受入協議会と連携し、新規就農者が農業研修を受ける際の支援を
者の自立支援とネット	行い、就農後の農業経営の早期安定を図ります。
ワークづくり	就学後の就農希望者及びUIターン者の自立のため、山形大学農学部と協働して設
	立した地域定住農業者育成コンソーシアムにより、地域農業の担い手を育成します。
	農地情報などの一元化・共有化を図り、登録情報を発信することにより、新規就農者
	などの就業定着人口の増加と担い手農家の経営規模拡大を進め、安定的な農業経営
	の推進と農家所得の向上を支援します。
	消費者や実需者の需要に対応した、つや姫をはじめとする高品質・良食味の米の生
売れる米づくりの推進	産、農地集積、直播などによる低コスト生産を推進するとともに、認定認証制度やユネ
	スコ食文化創造都市の認定を生かした鶴岡産米のブランド化に取り組みます。
環境保全型農業 認定農業者	8 ページ参照 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者(法人を含む。)。 農地の集積や
	長期・低利の資金などの支援を受けることができる。
人・農地プラン	集落・地域において今後誰が農業を担っていくのか、そこへの農地集積をどう進めるのかといったことなど、地域農業のあり方を話し 合いに基づきまとめる計画。
農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市町村に提出する計画。農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の 改善に関する目標、目標を達成するためにとるべき措置を記載する。市町村から農業経営改善計画の認定を受けた者が認定農業者とな
	<u>వ</u> .
農地中間管理事業	農地中間管理機構が農地を貸したい農家から農地を借り受け、規模拡大などを図る担い手農家等へ貸し付ける制度。

施策名	取組みの概要
	米政策の見直しを踏まえ、**水田フル活用ビジョンのもと、主食用米をはじめ、飼料用
	米などの非主食用米や土地利用型作物の生産を進めるとともに、園芸作物、畜産など
	の分野も含め、生産の合理化や複合経営を図りながら、地域の特性を生かした産地づ
	くりを進めます。
	安定的に高品質な農産物を供給するため、生産技術の向上に努めるとともに、環境
地域の特性を生かした	に優しい農業の実践やユネスコ食文化創造都市の認定を生かした販売活動を促進し、
農業の推進	鶴岡産農産物のブランド力を高め、強い産地づくりを進めます。
	*GI保護制度や*GAP認証などの農業者団体等が行う取組みを支援し、特産品の高
	品質化を促進します。〔新規〕
	全国メロンサミットを開催し、産地間の情報交換や全国への情報発信を行い、庄内砂
	丘メロンのブランド力の強化を図ります。〔新規〕
	果樹産地構造改革計画を踏まえ、果樹園の造成や改植による魅力ある産地づくりを
転作田の有効活用と園	進めます。
芸特産物の産地づくりの推進	転作作物として枝豆、ねぎなどの園芸作物を推進し、高品質、安定生産のための排
マクリ田(地)	水対策や生産拡大のための作業機械、園芸施設の整備について支援します。
*在来作物の保存と活	地域に残る豊富な在来作物の保存や生産を支援するとともに、本市の食文化資源と
用	して、その活用を図ります。
hii // . I /	再生可能な農地は、再生後の採算性を考慮しながら耕作放棄地の解消を促進する
耕作放棄地対策の推進	とともに、農地として守っていくべき区域を重点区域とするなどし新たな耕作放棄地の
進	発生を防止します。
	**中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の効果的な活用に向
中山間地域の農業活 性化	けた周知・普及と円滑な事業推進を図ることにより、中山間地域の農業生産活動の維
IXIL	持と活性化に向けた取組みを支援します。
	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏などの本市に縁のある料理人や都市
地域農林水産物の海	間での交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進す
外、大都市圏等への販 売促進	るとともに、*ユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を促進しま
Juliene .	す。
(世位)を記事した 曲楽の	*環境保全型農業推進計画に基づき持続可能な農業の普及を図るとともに、環境保
環境に配慮した農業の 振興	全型農業直接支援対策の普及と効果的な活用により、安全・安心な農作物の生産拡
JM / -	大を推進します。
水田フル活用ビジョン	国の水田フル活用と米政策の見直しにより示された改革の方向性を実現するため、今後の作物戦略・販売、水田の利活用、担い手の育 成などの将来方向を取りまとめた計画。
GI保護制度	8ページ参照
GAP認証 在来作物	8ページ参照 その土地で長年栽培され、人々に親しまれてきた野菜、果樹、穀類などの作物のこと。山形在来作物研究会によると鶴岡市には約 50
中山間地域等直接支払交付金	品目が存在する。 27 ページ参照
ユネスコ創造都市ネットワーク	7ページ参照
環境保全型農業	8ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
環境に配慮した農業の 振興	農産物認定認証制度の普及促進、**エコファーマーの認定の促進などにより、有機
	栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、安全・安
	心でおいしい農産物の生産を振興します。
	堆肥製造施設の効率的利用を図るため、関連施設の再編に取り組むとともに、広域
優良堆肥の生産を支え	的な堆肥の需給体制を関係機関と検討します。
る耕畜連携の推進と畜	畜産経営の安定に向けて、優良種の導入、畜産物の価格変動対策、家畜排せつ物
産の振興	対策などを支援するとともに、放牧場の適切な管理運営及び畜産農家の放牧場の利
	用に対する支援を行います。
	農業生産の効率化と安定化を図るため、圃場整備事業を推進します。
	・西郷北部地区 ・鎌田地区 ・たらのき代地区 など
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進め
	ることで、将来発生する維持管理や更新にかかる経費の節減に努めます。
曲业儿才甘咖瓜狐籽	・大泉地区 ・青龍寺川地区 など
農業生産基盤の維持 及び整備推進	転作田における畑作物の生産振興と品質向上を図るため、暗渠排水やかんがい施
及り歪꼐歪	設などの整備を進めます。
	・鶴岡中部地区 など
	農業用水を安定的に供給するため、かんがい排水施設及びため池の整備を進めま
	す。
	・上野新田3期地区・笹川地区・五斗畑地区 など
曲业儿才甘咖瓜狐籽	農業用施設や農村防災施設を整備することにより、農地・農業用施設災害の未然防
農業生産基盤の維持 及び整備推進	止に努めます。
及り是備担定	・大川堰地区 ・庄内砂丘地区 ・黒岩堰地区 ・京田川地区 ・沖堰地区 など
鳥獣被害防止対策の 推進	サルなどの有害鳥獣による農産物被害の防止対策を支援するとともに、狩猟セミ
	ナー開催への協力や猟銃の免許取得、捕獲技術向上に向けた射撃場整備などを支援
	し、有害鳥獣の捕獲従事者の確保を図ります。
	鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会と連携した捕獲や追い払いなどの実践活動を
	担う*鳥獣被害対策実施隊の活動により、農作物の被害防止を図ります。

第2節 森林資源の有効な保全と活用

森林施業しやすい環境整備と森林資源の循環システムの構築により林業の振興を図るとともに、豊かな森林を保全し、また、交流や体験による市民の新しい森林との関わりあいを促します。

施 策 名	取組みの概要
持続可能な林業経営の推進	持続可能な森林経営を目指し、森林整備計画の見直しと森林経営計画の策定を推
	進し、森林所有者の集約化により施業の効率化を図るとともに、そのために必要な森林
	台帳を整備します。
エコファーマー	8 ページ参照
鳥獸被害対策実施隊	鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に基づく捕獲、追払い等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う組織。市が平成 26 年 度に設置し、猟友会員、市職員等で構成する。

施策名	取 組 みの概 要
持続可能な林業経営の推進	植林から保育管理までの森林施業を行う担い手を確保し、伝統的焼畑農法の継承 を組み合わせた再造林を促進するシステムを構築し、林業の振興と中山間集落の活性 化を図ります。
林業生産基盤の充実	新たな林道、林業専用道の開設を検討し、整備を進めます。
	森林組合などが行う間伐や作業道の開設等に対して支援します。
林業就業者への支援	森林組合が行う**緑の雇用制度などを活用した林業への新規就業者確保と、スキルアップの取組みを促進します。
地域産材の活用促進	市民の地域産材に対する関心を高め新築やリフォームへの利用拡大を図るため、公 共施設の整備における地域産材の使用を推進するとともに、林業・製材業・建築業など により構成されるネットワークと連携し、地域産材住宅の魅力を周知します。
病害虫被害木の早期 発見と被害防止	松くい虫被害の拡大を防止するため、薬剤散布や被害木の駆除を行います。
森に親しむ機会の創出	市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「*つるおか森の時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成し、学習活動を支援します。 多くの市民から森歩きを楽しんでもらうため市民公募した「*森の散歩道20選」を普及啓発するとともに、より魅力あるものとするための環境整備を行います。 森に親しむ機会創出のため、食、温泉などの資源と健康や環境教育が連携した鶴岡版*クアオルト事業について検討します。 森林に対する理解と環境保全意識の醸成のため、保育園児を対象に、幼児期から森林や木材に対しての関心を広げる体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習などを実施するとともに、関係機関やボランティア団体などと連携し、世代を問わず参加できる自然体験メニューの充実を図ります。
森林文化都市との交流 の推進	本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園や、森林文化都市宣言をしている都市との交流を推進します。
**特用林産物の生産振 興	生産者や生産団体などが行う、山菜や菌茸類などの特用林産物の生産を振興することにより、中山間地域の活性化を促進します。
*木質バイオマスの普及促進	未利用間伐材の新たな需要先となる木質バイオマス発電施設へ燃料を安定的に供給するシステムの構築や*ペレットなどによる木質バイオマスの熱利用を検討し、木質バイオマスの利用を促進します。
緑の雇用制度 つるおか森の時間 森の散歩道 2 0 選 クアオルト 特用林産物 木質バイオマス ベレット	林業への新規就業者確保と育成のために行う、就業体験やトライアル雇用、技術習得研修などに対し助成する制度。 15 ページ参照 15 ページ参照 森林や温泉などの自然を利用して治療、養生を行う、長期滞在型の保養地。 食用のきのこ、樹実類、山菜類などや非食用のうるし、木ろうなどの伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭など森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。 16 ページ参照

第3節 安定した水産業の振興

地域による水産物の流通の拡大、交流事業の推進に向けた取組みを促進するとともに、漁業の担い 手の確保と生産基盤の拡充を進め、漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
漁港・漁場の整備・充実	漁港内の静穏度の向上により船舶利用の安全と安定した漁業経営を図るとともに、
	背後集落の保全を進めるため、*管理漁港整備計画に基づき漁港施設と海岸保全施
	設の整備を進めます。
	イワガキの資源確保を図るため、県や漁猟関係者と連携し、イワガキ増殖施設の整
	備を進めます。
	県漁協が行うアワビ、ヒラメ、トラフグ及びクルマエビの種苗放流事業を支援します。
漁業資源の育成・確保	内水面漁業協同組合及び内水面漁業生産組合によるサケ資源の安定確保と、内水
	面水産資源の増殖並びに漁場環境保全の取組みに対して支援します。
	漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を実施するほか、産直施設での
 庄内浜産水産物の地	販売や地元旅館などでの利用促進などにより地域内の消費拡大を図りながら、首都圏
域内外での流通・消費	への出荷ルートの開拓、県内陸地方での水産物直売などの販路拡大を推進します。
の拡大	水産物の付加価値を高めるため、低価格魚を活用した給食提供機関向けの加工品
	や高級魚を活用した加工品開発を支援します。
豊かな海づくりの推進	海の環境、水産資源の保全を目的に平成28年度開催された「**全国豊かな海づくり
	大会」を契機とし、本市の豊かな水産資源などの魅力について幅広く情報発信し、水産
	業の振興を図ります。
漁業後継者・新規就業 者の独立支援	山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験
	漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業
	新規就業者の独立自営化などを支援します。

第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大

農林水産業を核とした住民主体の地域づくりを進めるとともに、鶴岡らしいツーリズムを構築し、 農山漁村地域の交流人口の拡大を図ります。

7F 41 1101111 = 21 2 401=2 1	
施策名	取組みの概要
農村の共同活動による	農地・農業用水などについて地域住民を含めた多様な主体の参画を得て適切な管
農村環境の保全	理を行うとともに、農業用施設の長寿命化に資する活動を支援します。
市民による森づくり活	地域住民やボランティア、企業の社会貢献活動などとの協働により、魚の森づくりや
動の推進	広葉樹の森づくりなどの活動を進めます。
農山漁村地域の交流	鶴岡ツーリズムの確立に向け、食や風土をはじめとする本市の資源を活用したツーリ
人口の拡大	ズムメニューの提案や、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。
管理漁港整備計画	本市水産業の基盤となる漁港の整備を計画的、効率的に進めるために、市管理8港について作成した計画。現在の計画は平成20年3
	月に策定、平成30年度までの計画期間。
全国豊かな海づくり大会	9ページ参照

施 策 名	取組みの概要
	漁業関係者と協力して、旬の魚介を活用した水産イベントや小中学生を対象とした
農山漁村地域の交流	漁業体験など漁村地域への誘客を促進する取組みを行います。
人口の拡大	大漁旗フェスティバルなどの地域資源を活用したイベントや、全国規模のクロダイ釣
	り大会の開催等により、交流人口の拡大を図ります。

第5節 農林水産業の6次産業化の促進

新たな技術・流通などに関する研究開発を進めるとともに、優れた農林水産物を生み出す農林水産業を基軸に加工や販売、サービス産業と一体となった6次産業の振興を図ります。

果を基軸に加工や販允、	リー ころ 座 表と 一体 となる たり 次 座 素 の 振 興 を 因り まり。
施 策 名	取 組 みの概 要
*農林水産業の6次産 業化と販路拡大の推進	農林水産業の6次産業化の推進に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有
	化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に
	応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、マッチング相談会による異業種連
	携を促進します。
A	庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力
食文化創造都市を担う	ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経
人材の育成	営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。
	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調
中山間地域における農	査、PR活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取組
産物の販路拡大	みを支援します。
	つるおか農商工観連携総合推進協議会の活動として、高等教育機関などとの連携・
農商工観分野の*産学	協力体制の充実を図りながら、農林水産物の付加価値を高めるための栽培技術の研
官連携の促進	究などを進めます。
新たな漁業技術の検	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や
討•検証	魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。
	食育・地産地消推進計画に基づき、市民の食生活の向上や、地域の農林水産業と
食育及び地産地消の 推進	農林水産物への理解促進を図るとともに、学校給食や福祉施設等における鶴岡産食
	材の利用拡大や「オール鶴岡産給食」の実施、大産業まつりの開催などによる農林水
	産物の消費拡大を推進します。
	第2次食育・地産地消推進計画に基づき、食育・地産地消推進協議会などが行う食
	文化の理解と継承を支援するとともに、学校給食での食文化創造都市特別献立の提
	供などによる食育と地産地消を推進する取組みを進めます。
農林水産業の6次産業化	8ページ参照
本兴宁`a·体	0 % 354-100

農林水産業の6次産業化 産学官連携

8 ページ参照

第5章 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 雇用の促進とはたらく力を高める人づくり

産業人材の育成と職業能力向上を支援するとともに、求職者などの就業相談・支援及び若年層の就職を強化します。

概で気化しより。	
施 策 名	取 組 みの概 要
関係機関との連携によ る就業相談・支援の実 施	ハローワーク、商工会議所・商工会、学校等の関係機関と連携して、地域の雇用情
	勢に関する情報交換、企業への要請などを行います。
	鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、鶴岡
若者への就業支援	*ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し、若年者やUIターン希望者の就職
	を支援します。
	進学・就職のために本市を離れる若者の地元回帰の意向を把握するとともに、地元
	就職支援サイトを活用した情報発信やマッチング支援、企業への働きかけのほか、保
	護者の関心を高めることにより、Uターン就職のための環境を整えます。
	地元企業に関する理解を深め、将来の職業選択の幅を広げるため、高校生が企業
地元への就業促進	の現場体験や経営者との対話などを行うアカデミックインターンシップ事業を推進しま
	す。
	山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生などを対象とした
	奨学金の返還支援に取り組むことにより、地域の将来の担い手となる人材の地元回帰・
	定着を促進します。
就業支援対策の推進	鶴岡ワークサポートルームにおいて、内職に関する相談・あっせん・求人先の開拓や
	若年層の就業支援を行います。
産業人材の育成・職業能力向上の支援	庄内産業振興センター等において、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職
	業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する
	自発的な取組みを支援します。

第2節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

企業の取引拡大と立地促進のための人的ネットワークの構築や企業の技術力・開発力向上により力強い企業の集積を図るとともに、絹織物産業をはじめとする伝統的産業の活性化を図ります。

施 策 名	取組みの概要
企業立地や既存企業の投資促進	法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行い
	ながら、西日本方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投
	資に対する支援を行います。
	企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造
	業などの事業者に対する優遇制度により支援を行います。
	企業の地方拠点強化を図るため、本市への本社機能移転や支店開設、機能強化な
	どの拠点拡充を支援します。
ワークサポートルーム	7ページ参照

施策名	取組みの概要
企業立地や既存企業	立地企業の良好な操業環境の保全を図るとともに、積極的な設備投資を促進するた
の投資促進	め、中央工業団地水道設備の増強を図ります。
企業立地と取引拡大を	首都圏の地元出身者や縁のある者との人材ネットワークを活用して、企業動向の情
めざす首都圏との人材	報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。
ネットワークの構築	融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な
中小企業の経営支援	調達環境を整えます。
 地域資源を生かした新	
製品開発・販路開拓の	中小企業が行う地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓と、ユネスコ食文
支援	化創造都市のブランドを生かした農林水産物の加工事業に対して支援します。
	庄内産業振興センターをワンストップ窓口として、関係機関によるネットワークを形成
意欲ある起業者の育成	し、ビジネスモデルの構築や資金調達など創業に必要となる要素に応じた支援を行い
	ます。
地域金融機関等と連携	創業・起業の拡大を図るため、地域金融機関等と連携し地域資源や技術等を活用し
した地域経済の活性化	て展開するビジネスモデルを全国から募り、事業の具体化を図る創業者を支援します。
	慶應先端研が世界をリードする※メタボローム解析技術や、合成クモ糸繊維の製造技
	術等のバイオ技術を生かした*ベンチャー企業などによる産業化を加速する仕組みや
*バイオを核とした高度	推進体制を整備するとともに、地域企業等と連携した新産業開拓等の戦略的取組みと
な産業集積の促進	民間活力の導入によるバイオサイエンスパークの整備を促進します。
	バイオサイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、新たなベンチャー企業、研究機
	関の誘導に関する構想を策定します。〔新規〕
ジノユの 知め次海ナル	本市で活動しているベンチャー企業の躍進状況や*先端研究産業支援センターの
バイオの知的資源を生 かした起業促進	立地、起業に関する支援策などをPRし、バイオ関連を中心とする若手ベンチャーの誘
がした過来促進	致、育成を図るとともに、先端研究産業支援センターでの活動を支援します。
地域農産物の高付加	メタボローム解析技術を生かした地域農産物の高付加価値化を図り、域外販売など
価値化	の販路拡大を推進します。
	慶應先端研の研究開発やユネスコ食文化創造都市の認定を受けている食文化など
次世代農業の先端的 な開発・事業展開	の優位性を生かし、次世代農業の先端的な技術開発や事業展開を推進し、都市の高
な開光・尹未成開	度ブランド化を図ることで地域の農業・観光・食品産業などの成長産業化を進めます。
	本市産業の礎を築いてきた絹産業の文化を継承するため、蚕の飼育体験や養蚕業
	の新たな担い手の創出、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援し、産
鶴岡シルクのブランド	業面と文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指すシルクタウン・プロジェ
化と一貫生産の実現	クトを推進します。
	鶴岡シルクのブランド確立のため、鶴岡織物工業協同組合や企画販売会社によるキ
	ビソを用いた製品開発や販売、PR 活動を支援します。
バイオ メタボローム	11 ページ参照 11 ページ参照
ベンチャー企業	11 ページ参照
先端研究産業支援センター	11 ページ参照 11 ページ参照 11 ページ 11 mm 1

施 策 名	取組みの概要
しな織の技術継承など の支援	伝統的工芸品「羽越しな布」の販路開拓につながる出展や関川しな織協同組合の研
	修生確保・生育成などを支援します。
食文化創造都市の推進	*ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した「世界の食文化創造都市」であることを国
	内外に強くアピールし、食文化推進プランによる食文化創造都市のブランド化と観光・
	農林水産業などの成長産業化へ向けた取組みを推進します。
	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する都市とのネットワーク強化や、イタリア食科
	学大学等などとの連携を進め、海外からの観光誘客と新たな食産業や学びの場の創
	出を促進します。
食と農の景勝地の推進	食と農の景勝地の認定を生かし、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核とし
	て、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図ります。〔新規〕
地域産業への理解の促進	大産業まつりにおいて地元企業の製品や技術を紹介し、子どもたちをはじめとする
	市民のものづくりへの関心を高め、地域産業への理解を促進します。

第3節 まちの賑わいを創る産業の振興

まちの賑わいを創出する商業者や商店街の取組みを支援するとともに、新たなビジネスの創出と育成 を図ります。

<u> </u>	
施策名	取 組 みの概 要
商店街や商業者団体 等が行う意欲的な取組 みへの支援	商店街や商業者団体等が実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議
	所が実施する*タウンマネージメント事業や、若手商店主等による自主的な活動を支援
	します。
中心市街地活性化に資する民間事業の促進	民間事業者や市民・行政が連携・協力して、中心商店街及び中心市街地の活性化
	を図るため、第2期**中心市街地活性化基本計画の策定と*低未利用地の活用に向け
	た土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援しま
	す。
新しい分野のビジネス の創出	ビジネスプランの公募や創業・起業支援を通じて、新しいニーズに対応したサービス
	産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい
	分野でのビジネスの創出と育成を図ります。
	UIターン者の新しい働き方の選択肢として*スモールビジネスを促進するため、若者
	や女性を対象とした講座、ワークショップを開催するほか、交流の場を提供します。
ユネスコ創造都市ネットワーク	8ページ参照
タウンマネージメント事業	9ページ参照
中心市街地活性化基本計画	9ページ参照
低未利用地	9ページ参照
スモールビジネス	22 ページ参照

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

観光資源の魅力を活用したテーマ観光及び体験型観光の充実と広域観光の推進、各地域のまつりやイベントの充実、温泉観光地などの活性化、受入環境の整備、観光PRの強化を進めます。

施策名	既元地などの佔性化、文八環境の釜脯、観元PRの強化を進めます。 取組みの概要
魅力ある観光地域づく りの推進	観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など、全産業総参加の新たな観光
	組織である鶴岡型*DMOの構築を目指します。
テーマ観光、体験型観光の充実	地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を生かし、鶴岡らしい特徴ある観光資
	 源として磨き上げるなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を促進
	します。
	加茂水族館を海洋展示学習施設として利用するとともに、中核的観光拠点施設とし
	て活用し、交流人口の拡大を図ります。
広域連携を生かした観	*日本海きらきら羽越観光圏や日本海食文化観光ルート推進協議会、月山*ジオ
	パーク推進協議会、出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会、プロスパーポートさか
	たポートセールス協議会などの広域連携による誘客事業を積極的に展開し、広域観光
	による誘客を進めます。
	首都圏や仙台圏・新潟圏への観光プロモーションを通じて、庄内の魅力を発信し、
光の充実	観光誘客を図るほか、新潟・仙台・秋田など周辺地域と連携した取り組みを進めます。
	月山を取り囲む市町村が連携し月山のジオパーク認定への取組みを進め、豪雪や
	その中で暮らす人々の精神、生活様式、文化などを観光資源として活用し、産業の振
	興や交流人口の拡大を推進します。
	各地域の伝統や地域資源を生かしたまつりなどの開催を支援し、まつり文化の伝承
各地域のまつりや集客 交流イベントの充実	と集客交流を促進するとともに、近接する時期に開催される祭りが連携・協力して一層
	地域を盛り上げ、誘客を図る取組みを支援します。
	観光連盟の日本語・英語ホームページや携帯端末向けサイトにより観光と食文化の
	情報を発信し、観光誘客を図ります。
 効果的な観光情報の	本市に縁のある著名人や経済人を鶴岡ふるさと観光大使に任命し、情報の収集を図
発信	るとともに、本市の宣伝と誘客を図ります。
	商工会議所会館の観光情報の拠点施設「鶴岡観光プラザ」を活用し、観光や特産品
	に関する情報を提供します。
	温泉地や宿坊街の観光協会と連携し、新たな体験メニューやイメージアップ事業、日
温泉地や宿坊街の魅	本遺産に認定された出羽三山の歴史や文化の効果的な情報発信、宿坊街の景観整
力の向上と賑わい創出	備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の魅力向上
	と賑わいの創出を図ります。
観光客の受入環境の 充実	山形*デスティネーションキャンペーンの効果を持続させ、受入体制や観光メニュー
	の整備などを通じ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図ります。
DMO	10ページ参照
日本海きらきら羽越観光圏 ジオパーク	10 ページ参照 10 ページ参照
デスティネーションキャンペーン	10 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
観光客の受入環境の 充実	点在する観光資源を結ぶ二次交通や、観光案内表示、国内外の旅行者に対応した
	観光案内所の充実、市民による観光ガイドの育成など、観光客の受入環境の整備を図
	ります。
	市民やNPO団体などと連携し、城下町らしさが漂う街並みの整備に努めるとともに、
	観光客も散策が楽しめるようなルートづくりを行います。
	本市で行われる映画ロケを支援するとともに、映画のオープンセットの観光誘客環境
	を整えます。
外国人観光客の誘客の促進	東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光
	客(インバウンド)を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携
	し受入環境や情報発信などの充実を図ります。
地域の資源や人材を活用した交流人口の拡大	本市の豊かな自然、伝統文化、最先端科学などから学ぶ教育プログラムを開発し、
	教育に関心の高い首都圏の親子などを対象とする体験交流事業に取り組むことで、交
	流人口の拡大を推進します。
観光推進組織の連携と 機能強化、人材の育成	鶴岡市観光連盟及び各地域の観光協会と地域の各種活動団体などとの連携協力を
	促進するとともに、観光連盟の体制・機能強化及び観光に関わる団体との連携や人材
	の育成を通し、全市的な観光施策の充実に努めます。

第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

第1節 快適な都市環境の形成

リノベーション

23 ページ参照

適切な土地利用と開発方針のもと、自然との調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進めるとともに、中心市街地・まちなかの歴史・文化性などに配慮しながら機能整備を進めます。

放を進めるとともに、□	P心市街地・まちなかの歴史・文化性などに配慮しながら機能整備を進めます。 T
施 策 名	取組みの概要
適切な土地利用、開発 方針の設定	都市計画のマスタープラン及び立地適正化計画をまとめた都市再興基本計画によ
	り、都市機能と居住誘導区域を設定することで、コンパクトで持続可能な都市構造を構
	築します。
	市街化区域内大規模未利用地で施行する茅原北土地区画整理事業について、円
	滑な事業進捗を支援します。
地域の個性を生かした	*歴史的風致維持向上計画に基づき、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進
景観形成	めます。
	*鶴岡シビックコア地区における国の第2合同庁舎の整備に向けた関係機関との協
	議、調整を進めます。
	駅前の地域特性を生かし、マリカ東館への食文化情報発信拠点や交通結節点とし
	ての乗降スペース、駐車帯など駅前機能の整備を進めます。
	まちなか居住を柱とした賑わい空間創出のための民間開発事業を支援し、中心市街
	地の活性化を推進します。
中心市街地・まちなか	まちなかの観光客などを中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備な
の機能充実と魅力の向上	どにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりなど市民
	との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
	空き家、空き店舗などの遊休不動産を*リノベーションの手法で再生し、まちの新しい
	仕事を生み出す実践的な学びの場を提供することにより、これからのまちづくりの主役
	となる人材を育成し、中心市街地の活性化を推進します。
	まちづくりに関する専門人材の育成と公民連携の推進に向けて、まちづくりセンター
	の整備を図り、若年層の活動の場づくりを推進します。
	緑の基本計画及び公園施設の長寿命化計画に基づき、持続可能な公園・緑地の整
	備・保全と維持管理を計画的に進めます。
	鶴岡公園など憩いの空間である公園・緑地の計画的な整備、維持保全を進めます。
公園・緑地の整備・保	瞬間の四個などだいの子間である四個では正確、他的体土を使りよう。
全	大山公園再生協議会と協力し、大山公園の再生計画に基づきながら、公園の景観
	形成・保全などの整備を進めます。
	赤川河川敷エリアの一体的の整備・活用のため、赤川かわまちづくり計画を策定しま
	す。
歴史的風致維持向上計画 鶴岡シビックコア地区	29 ページ参照 魅力とにぎわいのある都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築
瞬间 グレツク ゼノ地区	魅力とにさわいのある都市の拠点となる地区の形成に貧するにめ、関連する都市発掘事業との整合を図りつう、自公庁地設と氏雨建築 物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区のこと。鶴岡市役所が立地する街区を中心に、北は荘内病院、東は内川、南は致道館、 西は慶応義塾大学先端生命科学研究所付近まで。

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

地域内外の交流・連携を促進する高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実、 地域内外を結ぶ道路網の整備と維持管理並びに防雪・除雪対策の充実、公共交通輸送対策の推進、情 報通信基盤の充実を進めます。

報通信基盤の充実を進る施 策 名	りょり。 取 組 み の 概 要
ле ж ч	日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の早期開通に向けて、関係機関と連携し促
	進活動に取り組みます。
	土地利用などについて調査、検討し、休憩施設の整備を進めます。
	東北横断自動車道酒田線月山IC~湯殿山IC間の早期事業化に向けて促進活動に
高速交通ネットワークの	取り組みます。
整備促進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	滑走路の延長、国際線に対する体制整備などについて、関係機関への要望活動を行
	うとともに、利用を促進します。
	定輸送の確保及び羽越新幹線の早期実現に向けた促進活動を進めます。
	行政運営の効率化と国民の利便性向上を図る社会保障・税番号制度について、適
*社会保障•税番号制	正な運用を図るとともに、マイナンバーカードの活用策としてコンビニでの住民票などの
度導入への対応	交付を実施します。
納税者の利便性の向	市民の利便性を高めるため、市税等(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康
上	保険税)のコンビニ納付を実施します。
	国道の改良や防災・交通安全対策、狭あい区間の解消に向けた整備について、促
	進活動に取り組みます。
	・国道7号及び国道112号鶴岡東バイパス交通安全事業
国道の整備促進	・国道112号月山道路の防災対策
	・国道345号温海地区内の狭あい区間(一本木峠、平沢〜関川間等)の改良
	・国道345号(鶴岡藤島間)の整備・国道112号(白山~菱津間)の整備 など
	主要地方道及び一般県道の整備を促進します。
12 W 0 #6 # 12 W	·主要地方道余目温海線(温海) ·主要地方道鶴岡羽黒線(羽黒山)
県道の整備促進	·主要地方道菅野代堅苔沢線(山五十川) ·一般県道鶴岡村上線(砂川)
	・主要地方道藤島由良線(加茂) ・一般県道たらのき代鶴岡線 など
	県や市が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。
都市計画道路の整備	【事業主体 山形県】・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線
	【事業主体 鶴岡市】·山王町本町線 ·苗津大山線
主要な市道(道路・橋	幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。
梁)の整備促進	・南町荒町大宝寺町線 ・大泉橋一日市町線 ・余慶町西茅原線 ・水沢2号線 など
社会保障・税番号制度	複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明 性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤。
	: はと向か、西内にもフト門にはか同いムギ・ムエルはは云と大気をあたりが社云整論。

70

施 策 名	取 組 みの概 要
土木構造物長寿命化	*橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トン
	ネル点検に基づく修繕計画や老朽化した道路に関する長寿命化計画を策定するな
	ど、土木構造物の長寿命化を図ります。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械や防雪柵等を計画的に整備・更新・増強しながら、防雪・
	除雪対策を的確に進めるとともに、雪寄せ場事業などによる共助の仕組みづくりを生か
	し、将来的に安定した除雪体制を維持します。
	·除雪機械整備 ·小在家大杉線(防雪柵) ·東新斎町西京田線(防雪柵)
	・配水池通温海岳線(路面流水消雪) など
公共交通輸送対策事 業の推進	地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、生活交通の運行
	主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用助成により、路線維持や運行確保を
	図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けた調
	査研究とモデル的な取組みを支援します。

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

住宅の耐震化促進など住環境の整備、市有施設などの適切な維持保全、安全な水の安定供給、効率的な下水処理環境の整備及び雨水対策を進めます。

「ルストがたとは、現代の正	用及い的小刈束を進めます。
施 策 名	取 組 みの概 要
住宅セーフティネットの 整備・維持保全	官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する
	住宅セーフティネットとして、空き家等の民間ストック活用などに取り組むとともに、市営
	住宅の計画的な維持保全を図ります。
	空家等対策計画を策定し、老朽化などにより危険となった空き家の把握に努めるとと
	もに、必要に応じて法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。
	住環境の整備と住民の安全・安心を確保するため、一定の要件のもとで危険空き家
	の解体を支援します。〔新規〕
空き家の適正管理と有効活用	空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた
<i>у</i> ла /п	小規模連鎖型区画再編事業(ランド・バンク事業)を担う民間組織の活動や、空家コー
	ディネーターの育成を支援します。
	寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外から
	の移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進します。
	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空
	き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成
地域の活性化につなが	します。
る住宅整備の促進	住宅関連団体からなる「*つるおか住宅活性化ネットワーク」を介して、「つるおか住
	宅」を建築する若者世帯(市外からの移住や婚姻・出産・子育て世帯など)を支援し、地
	域産材の活用や地域住宅の整備を促進します。
橋梁長寿命化修繕計画	今後多くの橋梁が補修や架け替えが必要となるため、コスト縮減や予算平準化の観点から、予防的修繕や計画的架け替えの時期を橋梁
つるおか住宅活性化ネットワーク	ごとにまとめた市の計画。 19 ページ参照

施 策 名	取 組 みの概 要
住宅の耐震化の推進	地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅
	や耐震改修促進法の改正により耐震診断が必要な建築物の耐震診断を支援し、耐震
	化を促進します。
a) II II and the control of the control	公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設などの更新・統
公共施設等総合管理 計画の策定	廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図るとともに最適な配置を実
可圖學來是	現します。
+ A & L > Y L o + c +	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化
安全な水道水の安定供給	の安全対策を進めるとともに、効率的な事業運営と経営基盤強化に向け料金収納等の
次 和	包括的な業務委託を実施します。
	公共下水道の整備及び浄化センター施設等の改築などを進めます。
公共下水道の整備促進	・管渠布設(大泉、黄金、湯田川、西郷、柳原、加茂、小堅地区 など)
Æ	・浄化センター(鶴岡、湯野浜、小堅 など)
農業集落排水施設の	農業集落排水施設の整備を進めます。
整備促進	・一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による効率的な維持管理と機能強化
浄化槽整備の促進	公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域などにおいて、市による浄化槽整
伊化僧登伽グル進	備を進めます。
東水井水分等の推進	市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。
雨水排水対策の推進	・日枝第3排水区 ・新斎部排水区 ・大山第2排水区 ・茅原第1排水区など

第4節 治水と市土の保全

河川、砂防などの防災施設の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。

施 策 名	取 組 みの概 要
河川及び砂防施設等	国・県による河川整備・改修や砂防施設整備、急傾斜地崩壊・地すべり防止対策事
の整備	業について、促進活動に取り組みます。

【参考資料】

1	新規施策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
2	投資事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
3	計画・ビジョン策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	住民サービスの拡充 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	体制の強化・整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	既存の仕組みやあり方などの調査・検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
7	新しい施策の調査・検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

【1 新規施策】

施 策 名	取組みの概要
総合計画の推進	地域の一層の充実・発展と、より安全・安心な市民生活を実現するため、今後のまちづくりの基本方針となる次期総合計画を策定します。〔新規〕
移住定住の促進	市営住宅の空き住戸を移住希望世帯向けの「お試し居住」用住戸として活用し、移住の促進を図ります。〔新規〕
災害時の情報伝達、情 報収集手段の整備	庁舎と防災拠点や小・中学校の避難所との情報連絡を行うアナログ移動系防災行政 無線について、順次デジタル化への移行整備を進めます。〔新規〕
生物多様性の保存と利用	自然環境の保全活用と生物多様性の保全に関する本市施策の体系化と今後の方向づけを図るため、「生物多様性基本法」に基づき本市の生物多様性地域戦略を策定します。〔新規〕
子育て支援の充実	ハイリスク産婦と児についてデイサービス型産後母子ケアを実施し、安定した養育支援を行います。 〔新規〕
屋内遊戯施設の整備 促進	民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を動かせる屋内遊 戯施設の整備を支援することで、子育て環境の充実を図ります。 〔新規〕
保健行動計画の策定	一人ひとりが生涯いきいきと健やかにくらすことができるようにするための指針となる、 次期保健行動計画策定に向け、市民の健康意識・行動に関する調査を行います。 [新規]
健康診査の充実による 健康づくり意識の啓発	胃がんの予防対策として、中学生のヘリコバクター・ピロリ菌を発見し除菌治療を促すことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進します。〔新規〕
相談支援体制の充実と 地域生活の自立支援・ ネットワーク化の推進	障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら障害者が地域の中で自立した生活ができる社会を実現するため、次期障害者計画及び障害 福祉計画を策定します。〔新規〕
多様なニーズに対応す る学習環境の充実	外国籍子女などが安心して学べる環境を提供するため、国際学級(仮称)の設置に ついて検討を行います。 [新規]
安全でおいしい給食の 提供	給食に地域の豊かな食材や郷土食を取り入れ、本市の特色ある食文化の継承と食育の推進を図ります。〔新規〕
地域社会で子どもを育てる環境づくり	地域住民が経験や知識を活かして学校が必要とする活動に協力し、教員が子どもと 向き合う時間の確保や教育活動の充実を図る学校支援地域本部事業を実施します。 〔新規〕
地域の特性を生かした農業の推進	全国メロンサミットを開催し、産地間の情報交換や全国への情報発信を行い、庄内砂 丘メロンのブランド力の強化を図ります。〔新規〕 GI保護制度やGAP認証などの農業者団体等が行う取組みを支援し、特産品の高
成木 ^v /川比巴	GI保護制度やGAP認証などの展業有団体等か行り収組みを支援し、特産品の高品質化を促進します。〔新規〕

施策名	取組みの概要
バイオを核とした高度	バイオサイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、新たなベンチャー企業、研究機
な産業集積の促進	関の誘導に関する構想を策定します。 [新規]
食と農の景勝地の推進	食と農の景勝地の認定を生かし、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図ります。〔新規〕
空き家の適正管理と有	住環境の整備と住民の安全・安心を確保するため、一定の要件のもとで危険空き家
効活用	の解体を支援します。〔新規〕

【2 投資事業】

施 策 名	取 組 みの概 要
コミュニティ活動拠点の整備	老朽化などの課題を抱えるコミュニティセンター・地域活動センター等について、地
	域の現状、課題を把握し、コミュニティセンター等の機能、役割を踏まえた整備方法な
	どの調査・検討を行い、計画的に改修などを進めます。
	小中学校等の改築等に併せて非常用電源などの建築防災設備の整備を段階的に
防災拠点施設の強化	進めるとともに、災害時に避難所や災害対応の拠点となるコミュニティセンターなどに防
	災資器材を計画的に配備し、防災機能の充実強化を図ります。
	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
消防機能の整備・充実	火災・救急・救助などの災害出動に欠くことのできない常備消防車両の計画的配備
	及び非常備消防車両や地域の消防施設などの整備により、消防機能の充実を図りま
	す。
既存廃棄物処理施設	リサイクルプラザ、し尿処理施設の処理及び処分機能を保持するため、計画的な整
の機能保持	備、修繕を行います。
新たな廃棄物処理施設	新たなごみ焼却施設の整備に向け、排熱を活用した効率的なエネルギー利用など
がたな発来物処理施設 の整備	環境に配慮した廃棄物処理施設の整備を進めるとともに、計画埋立量の満了が近づい
の発伸	ている最終処分場の整備を推進します。
	保育ニーズの多様化や子育てをめぐる社会情勢に適切に対応するため、市立保育
保育サービス及び保育	所については適時に管理運営の見直しを図り、公設民営化を基本に整備を進めます。
施設の充実	児童の安全かつ衛生的な環境の確保と、保育ニーズへ対応した環境の充実を図る
	ため、保育所の整備や改修を進めます。
	高度医療や救急医療に対応した医療機器などの計画的な整備を行い、基幹病院と
荘内病院の機能充実	しての施設の機能充実を図ります。
	・MRI などの更新
地域医療連携の推進と	湯田川温泉リハビリテーション病院について、大規模改修を行い、長寿命化対策を
医療の機能分担	進めます。
安全でおいしい給食の	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、経年劣化した設備、調理機器の計
提供	画的な更新を図ります。
	小中学校の体育館天井の耐震対策及び照明機器のLED化や暖房設備など、施設
	の改良工事、修繕等を計画的に実施し、学校施設の安全性及び学習環境の整備を図
N/ 14 14 30	ります。
学校施設・機能の整	・朝五小 大山小 ・広瀬小 ・櫛引西小 ・鶴岡第一中 ・鶴岡第四中 ・温海中 な
備·充実	ど
	老朽化が著しい鶴岡第三中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。
	芸術文化の中核的施設となる、文化会館の改築整備を進めるとともに、管理運営実
市民の芸術活動の環	施計画に基づいた施設運営や事業を実施し、市民の多様な文化活動を支援する環境
境の充実	の充実を図ります。

施策名	取組みの概要
スポーツ施設の整備・	スポーツに親しむ機会を提供するため、屋内多目的運動施設などのスポーツ施設の
充実	計画的な整備と改修を行い適切に維持・管理します。
	農業生産の効率化と安定化を図るため、圃場整備事業を推進します。
	・西郷北部地区・鎌田地区・たらのき代地区 など
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進め
	ることで、将来発生する維持管理や更新にかかる経費の節減に努めます。
	・大泉地区 ・青龍寺川地区 など"
	転作田における畑作物の生産振興と品質向上を図るため、暗渠排水やかんがい施
農業生産基盤の維持	設などの整備を進めます。
及び整備推進	・鶴岡中部地区 など"
	農業用水を安定的に供給するため、かんがい排水施設及びため池の整備を進めま
	す。
	・上野新田3期地区 ・笹川地区 ・五斗畑地区 など"
	農業用施設や農村防災施設を整備することにより、農地・農業用施設災害の未然防
	止に努めます。
	・大川堰地区 ・庄内砂丘地区 ・黒岩堰地区 ・京田川地区 ・沖堰地区 など"
	森林組合などが行う間伐や作業道の開設等に対して支援します。
林業生産基盤の充実	
1171033,333,333	新たな林道、林業専用道の開設を検討し、整備を進めます。
11.14 to 1.15 to 17.11.14	市民の地域産材に対する関心を高め新築やリフォームへの利用拡大を図るため、公
地域産材の活用促進	共施設の整備における地域産材の使用を推進するとともに、林業・製材業・建築業など
	により構成されるネットワークと連携し、地域産材住宅の魅力を周知します。
	イワガキの資源確保を図るため、県や漁猟関係者と連携し、イワガキ増殖施設の整
漁港・漁場の整備・充	備を進めます。
実	漁港内の静穏度の向上により船舶利用の安全と安定した漁業経営を図るとともに、
	背後集落の保全を進めるため、管理漁港整備計画に基づき漁港施設と海岸保全施設の非供などない。
Λ 246 - 14 0 0 mm + Λ 246	の整備を進めます。
企業立地や既存企業	立地企業の良好な操業環境の保全を図るとともに、積極的な設備投資を促進するた
の投資促進	め、中央工業団地水道設備の増強を図ります。
適切な土地利用、開発	市街化区域内大規模未利用地で施行する茅原北土地区画整理事業について、円温な事業維持な支援します。
方針の設定地域の個性を生かりを	滑な事業進捗を支援します。 歴史的風み維持点と計画に其づき、本声の歴史的特性を生かしたまたづくりを進め
地域の個性を生かした	歴史的風致維持向上計画に基づき、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
景観形成	ます。
中心市街地・まちなかの機能を実し魅力の中	駅前の地域特性を生かし、マリカ東館への食文化情報発信拠点や交通結節点とし
の機能充実と魅力の向	ての乗降スペース、駐車帯など駅前機能の整備を進めます。
上	

施 策 名	取 組 みの概 要
公園・緑地の整備・保 全	鶴岡公園など憩いの空間である公園・緑地の計画的な整備、維持保全を進めます。
高速交通ネットワークの	日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の完成後を見据え、温海地域のIC周辺の
整備促進	土地利用などについて調査、検討し、休憩施設の整備を進めます。
	県や市が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。
都市計画道路の整備	【事業主体 山形県】・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線
	【事業主体 鶴岡市】·山王町本町線 ·苗津大山線
之	幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。
主要な市道(道路・橋	・南町荒町大宝寺町線 ・大泉橋一日市町線 ・余慶町西茅原線 ・水沢2号線 な
梁)の整備促進	ど
	橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トン
土木構造物長寿命化	ネル点検に基づく修繕計画や老朽化した道路に関する長寿命化計画を策定するな
	ど、土木構造物の長寿命化を図ります。
	除雪ドーザなどの除雪機械や防雪柵等を計画的に整備・更新・増強しながら、防雪・
	除雪対策を的確に進めるとともに、雪寄せ場事業などによる共助の仕組みづくりを生か
道路除雪体制の整備	し、将来的に安定した除雪体制を維持します。
	・除雪機械整備 ・小在家大杉線(防雪柵) ・東新斎町西京田線(防雪柵)
	・配水池通温海岳線(路面流水消雪) など
住宅セーフティネットの	官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する
整備・維持保全	住宅セーフティネットとして、空き家等の民間ストック活用などに取り組むとともに、市営
金佣 雅行床主	住宅の計画的な維持保全を図ります。
安全な水道水の安定	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化
女主なが追がの女だ 供給	の安全対策を進めるとともに、効率的な事業運営と経営基盤強化に向け料金収納等の
万 八八日	包括的な業務委託を実施します。
 公共下水道の整備促	公共下水道の整備及び浄化センター施設等の改築などを進めます。
五共 水道の歪偏に 進	・管渠布設(大泉、黄金、湯田川、西郷、柳原、加茂、小堅地区 など)
Æ	・浄化センター(鶴岡、湯野浜、小堅 など)
農業集落排水施設の	農業集落排水施設の整備を進めます。
整備促進	・一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による効率的な維持管理と機能強化
 浄化槽整備の促進	公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域などにおいて、市による浄化槽整
17 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	備を進めます。
雨水排水対策の推進	市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。
LINANTALANATAK ANJETE	・日枝第3排水区 ・新斎部排水区 ・大山第2排水区 ・茅原第1排水区など
河川、砂防施設等の整	国・県による河川整備・改修や砂防施設整備、急傾斜地崩壊・地すべり防止対策事
備	業について、促進活動に取り組みます。

【3 計画・ビジョン策定】

施 策 名	取 組 みの概 要			
総合計画の推進	地域の一層の充実・発展と、より安全・安心な市民生活を実現するため、今後のまち			
	づくりの基本方針となる次期総合計画を策定します。〔新規〕			
定住自立圏構想の推	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を推進するとともに、関			
進	係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。			
上贴有铁块0/12 左1.4il	自然環境の保全活用と生物多様性の保全に関する本市施策の体系化と今後の方			
生物多様性の保存と利用	向づけを図るため、「生物多様性基本法」に基づき本市の生物多様性地域戦略を策定			
用	します。〔新規〕			
	一人ひとりが生涯いきいきと健やかにくらすことができるようにするための指針となる、			
保健行動計画の策定	次期保健行動計画策定に向け、市民の健康意識・行動に関する調査を行います。			
	〔新規〕			
相談支援体制の充実と地	障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら障害者			
域生活の自立支援・ネット	が地域の中で自立した生活ができる社会を実現するため、次期障害者計画及び障害			
ワーク化の推進	福祉計画を策定します。〔新規〕			
人类但於长型の大学	中長期的な視点をもって、適正な介護サービスの供給基盤の整備を進めるとともに、			
介護保険施設の充実	次期介護保険事業計画を策定します。			
	国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の計画的な保存修理と今後の保存活用について、計画			
歴史に育まれた伝統文	を策定し実施することにより、新たな文化価値を創造します。			
化と文化財の保存・継	国指定名勝「金峯山」を保護し、市民の憩いの場として活用するため、関係団体など			
承	と連携し保存活用計画を策定します。			
在结司张公共类 级类	持続可能な森林経営を目指し、森林整備計画の見直しと森林経営計画の策定を推			
持続可能な林業経営	進し、森林所有者の集約化により施業の効率化を図るとともに、そのために必要な森林			
の推進	台帳を整備します。			
公園・緑地の整備・保	赤川河川敷エリアの一体的の整備・活用のため、赤川かわまちづくり計画を策定しま			
全	す。			
土木構造物長寿命化	橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トン			
	ネル点検に基づく修繕計画や老朽化した道路に関する長寿命化計画を策定するな			
	ど、土木構造物の長寿命化を図ります。			
空き家の適正管理と有	空家等対策計画を策定し、老朽化などにより危険となった空き家の把握に努めるとと			
効活用	もに、必要に応じて法令等に基づく適切な助言・指導、勧告などを行います。			

【4 住民サービスの拡充】

施 策 名	取組みの概要		
安全・安心な妊娠・出産への支援	母子保健コーディネーターを配置し、妊婦との面談などを行い母子健康手帳交付時 から育児力を評価することで、必要に応じて個別支援計画を策定するなど、妊娠・出		
	産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制を整備します。		
	不妊治療費助成の情報を広く周知するとともに、特定不妊治療を受ける夫婦に対し治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るほか、初回助成額を増額し利用を促進します。		
	初めて出産・子育てをする妊婦や家庭に対し、育児をする上での孤立感や負担感を		
	軽減するため、先輩ママの訪問支援やあそび場の周知など、社会参加のきっかけづく		
子育て支援の充実	りや育児のサポートを行います。		
	18歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認可外)、認定子ども園及び幼稚園の保育料を無料にします。		
子育てに係る医療費の	子育て支援医療給付事業により、中学生以下の子どもにかかる医療費の自己負担		
支援	分を全額助成します。		
屋内遊戯施設の整備	民間事業者の取組みと連携し、子どもが季節や天候に関わらず体を動かせる屋内遊		
促進	戯施設の整備を支援することで、子育て環境の充実を図ります。〔新規〕		
健康診査の充実による 健康づくり意識の啓発	胃がんの予防対策として、中学生のヘリコバクター・ピロリ菌を発見し除菌治療を促すことで、将来的な胃がん発症を予防するとともに、学校におけるがん予防教育を推進します。〔新規〕		
生活課題に関する相談・支援体制の強化	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の自立支援強化を図るため、自立相談支援窓口を設け、生活困窮者に対する就労相談などの支援機能の充実を図ります。		
低所得高齢者への支 援	低所得高齢者の介護保険料を軽減します。		
新規就農者・農業後継者の自立支援とネット ワークづくり	新規就農者への農業次世代人材投資事業資金の交付や農業用機械施設の導入支援などにより、農業経営の早期安定を図ります。		
地元への就業促進	山形県や産業団体と連携し、特定の奨学金の貸与を受けた大学生などを対象とした 奨学金の返還支援に取り組むことにより、地域の将来の担い手となる人材の地元回帰・ 定着を促進します。		
企業立地や既存企業	企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造		
の投資促進	業などの事業者に対する優遇制度により支援を行います。		
納税者の利便性の向	市民の利便性を高めるため、市税等(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康		
上	保険税)のコンビニ納付を実施します。		
空き家の適正管理と有	寄附を受けた空き家について市が解体、整地し、若者世帯や子育て世帯、市外から		
効活用	の移住希望者に住宅用地として供給することにより、まちなか居住を促進します。		

施 策 名	取 組 みの概 要
	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、住まいとしての空
	き家住宅の改修工事や、市外からの移住、婚姻・出産に伴うリフォーム工事に対し助成
地域の活性化につなが	します。
る住宅整備の促進	住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を介して、「つるおか住宅」
	を建築する若者世帯(市外からの移住や婚姻・出産・子育て世帯など)を支援し、地域
	産材の活用や地域住宅の整備を促進します。

【5 体制の強化・整備】

施 策 名	取組みの概要		
移住定住の促進	移住コーディネーターの配置や移住希望者へ向けた情報発信などにより、移住定住		
	を促進します。		
	市営住宅の空き住戸を移住希望世帯向けの「お試し居住」用住戸として活用し、移		
	住の促進を図ります。〔新規〕		
過疎地域における集落	過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活		
活動などの支援	動に対して人的支援を行う地域おこし協力隊を地域の実情に応じて配置します。		
小さな拠点づくりの推	過疎地域における生活機能の集約と生活交通の確保を図り、安心して暮らせる生活		
進	基盤を維持・強化するため、住民や地域団体が中心となった取組みを支援します。		
地域コミュニティ活性化	安全で安心な住みよい地域コミュニティの構築に向けて、各地域コミュニティの状況		
の推進	に応じた優先課題を定め、地域が主体となり、課題解決に取り組むための地域ビジョン		
V 71年)と	の策定を支援します。		
広域的なコミュニティ組	小学校区などを単位とした広域的なコミュニティ組織が地域の中核的な担い手として		
織の育成	行う、創造的な地域づくり活動を支援します。		
	自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップの整備と洪水ハザードマッ		
	プを見直しするとともに、新たに作成したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図		
	ります。		
地域の防災体制の確	災害時により適切な対応が図られるよう、災害時要配慮者含めた避難体制の整備や		
保•強化	地域防災計画、被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて随時見直しを行い		
1木*5虫16	ます。		
	地域住民が災害時に迅速な避難行動をとれるよう、住民とともに避難行動手順を検		
	討し、海岸部、市街地、中山間地ごとの避難誘導対策等の地区防災計画を策定しま		
	す。		
結婚に向けた活動への	結婚について個別に世話焼きをする「婚シェルジュ」への活動支援や婚活イベントな		
大援	ど出会いの場を提供することで、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい		
义 饭	環境づくりを進めます。		
安全・安心な妊娠・出	妊婦に対する健康診査の助成や、妊産婦サポート事業による助産師の訪問指導、		
女主・女心な妊娠・山 産への支援	電話相談などの体制強化により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安心して出産するた		
座*************************************	めの支援や育児不安の軽減を図ります。		
生活課題に関する相	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の自立支援強化を図るた		
※・支援体制の強化	め、自立相談支援窓口を設け、生活困窮者に対する就労相談などの支援機能の充実		
吹 又坂 仲間の知	を図ります。		
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症		
認知症支援策の充実	の正しい理解の普及や、認知症の人や介護者の支援、医療介護の専門職の対応力向		
	上に加え、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体		
	制の構築など総合的な対策を推進します。		
※宝屋療休制の本宝	山形県 DMAT (大規模災害対応などの医療チーム) 指定病院である荘内病院DMA		
災害医療体制の充実	Tの支援機能の充実を図り、大規模災害においては医療チーム派遣を行います。		

施 策 名	取 組 みの概 要
荘内病院の機能充実	「山形県がん診療連携指定病院」として、院内外の医療従事者の研修を通じて地域
	のがん医療の水準の向上と連携強化を図ります。
* + 10 = 10 7 40 14 00 4	スクールカウンセラーの派遣や、教育相談センターにおける不登校児童生徒に対す
教育相談及び特別支	る適応指導教室(おあしす)の運営などにより、教育相談や適応指導体制を強化しま
援教育体制の強化	す。
地域なるっていたち	地域住民が経験や知識を活かして学校が必要とする活動に協力し、教員が子どもと
地域社会で子どもを育	向き合う時間の確保や教育活動の充実を図る学校支援地域本部事業を実施します。
てる環境づくり	〔新規〕
鳥獣被害防止対策の	鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会と連携した捕獲や追い払いなどの実践活動を
推進	担う鳥獣被害対策実施隊の活動により、農作物の被害防止を図ります。
从园上细业中办纸中	東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、今後増大が見込まれる外国人観光
外国人観光客の誘客の促進	客(インバウンド)を積極的に誘致するため、アクションプランに基づき、関係機関と連携
が促進	し受入環境や情報発信などの充実を図ります。
魅力ある観光地域づく	観光業と関連する食文化や農林水産業、商工業など、全産業総参加の新たな観光
りの推進	組織である鶴岡型DMOの構築を目指します。
観光推進組織の連携と	鶴岡市観光連盟及び各地域の観光協会と地域の各種活動団体などとの連携協力を
	促進するとともに、観光連盟の体制・機能強化及び観光に関わる団体との連携や人材
機能強化、人材の育成	の育成を通し、全市的な観光施策の充実に努めます。
空き家の適正管理と有	住環境の整備と住民の安全・安心を確保するため、一定の要件のもとで危険空き家
効活用	の解体を支援します。〔新規〕
安全な水道水の安定 供給	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化
	の安全対策を進めるとともに、効率的な事業運営と経営基盤強化に向け料金収納等の
	包括的な業務委託を実施します。

【6 既存の仕組みやあり方などの調査・検討】

施 策 名	取 組 みの概 要		
地域コミュニティ活性化	地域コミュニティ基本方針の推進に向け、各地域の特性や状況に応じた地域コミュニ		
	ティ推進計画に基づき、地域コミュニティの維持・活性化に取り組むとともに、住民自治		
の推進	組織を対象とした研修会を開催し取組事例を参考に情報交換を行い、地域の課題解		
	決や活性化を図ります。		
コミュニティ活動拠点の	老朽化などの課題を抱えるコミュニティセンター・地域活動センター等について、地		
整備	域の現状、課題を把握し、コミュニティセンター等の機能、役割を踏まえた整備方法な		
歪佣	どの調査・検討を行い、計画的に改修などを進めます。		
保育サービス及び保育	児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確		
施設の充実	保するため、市街地保育所と連携し、集団保育を体験させるなどの改善策を図ります。		
事業所内保育施設の	工業団地内企業に対し保育に関する調査を実施し、国の支援制度を活用した企業		
整備促進	等の保育所整備を促進します。		
高齢者の地域支援体	要支援認定者を介護予防給付から地域支援事業へ移行し、地域の実情に応じて、		
制の整備	住民などの多様な主体が参画する、多様なサービスの充実を推進します。		
古脇老の奴験なれた。	現有の老人福祉センターの管理運営などについて検討するとともに、鶴岡老人福祉		
高齢者の経験等を生か した社会参加や就労の	センターのあり方、機能について検討します。		
場の確保	シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運		
物學性体	営法人と協力して研究・検討します。		
「ふるさと会」活動の支	旧市町村単位に活動している地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとと		
援	もに、将来のあり方などについて検討します。		
出羽庄内国際村を中	 出羽庄内国際村を拠点として、出羽庄内国際交流財団及び民間が行う各種国際交		
心とした国際交流活動	出羽圧内国際村を拠点として、出羽圧内国際交流財団及び民間が行り各種国際交流事業を支援するとともに、出羽庄内国際村の機能の見直しを行います。		
の展開	加事未と又扱りることで、田州江門国际行の城市の元直しを行いより。		
優良堆肥の生産を支え	 堆肥製造施設の効率的利用を図るため、関連施設の再編に取り組むとともに、広域		
る耕畜連携の推進と畜	本肥製造施設の効率的利用を図るため、関連施設の再編に取り組むとともに、広域 的な堆肥の需給体制を関係機関と検討します。		
産の振興	ログスプロルン m 和 PP III で 因 PV IX 因 C 1 次 E 1 しよ 7 。		
食育及び地産地消の	第2次食育・地産地消推進計画に基づき、食育・地産地消推進協議会などが行う食		
推進	文化の理解と継承を支援するとともに、学校給食での食文化創造都市特別献立の提		
15.4	供などによる食育と地産地消を推進する取組みを進めます。		
 中心市街地活性化に	民間事業者や市民・行政が連携・協力して、中心商店街及び中心市街地の活性化		
等する民間事業の促進 では、100円は100円によりでする民間事業の促進	を図るため、第2期中心市街地活性化基本計画の策定と低未利用地の活用に向けた		
長 / つれ田 尹木ツ 応進	土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援します。		

【7 新しい施策の調査・検討】

施 策 名	取 組 みの概 要				
災害時の情報伝達、情 報収集手段の整備	災害発生時に早期対応と二次災害の防止を図るため、携帯端末を利用し迅速な情報収集と市民への情報提供を行う災害情報管理システムや、小型無人機(ドローン)を活用した情報収集の検討を行います。				
地域エネルギービジョンの実現に向けた取組 みの推進	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、多様な主体の連携や活動の喚起、再生可能エネルギーの普及促進、新たな取組みの調査研究などを推進します。				
安全・安心な妊娠・出産への支援	母子保健コーディネーターを配置し、妊婦との面談などを行い母子健康手帳交付時から育児力を評価することで、必要に応じて個別支援計画を策定するなど、妊娠・出産・育児のリスクマネジメントを行うとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制を整備します。				
障害者の就労支援の 充実	障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供について効果的な手法を検討し、本市における障害者の雇用を図ります。				
多様なニーズに対応す る学習環境の充実	外国籍子女などが安心して学べる環境を提供するため、国際学級(仮称)の設置に ついて検討を行います。 [新規]				
歴史に育まれた伝統文 化と文化財の保存・継 承	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。 民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討します。				
森に親しむ機会の創出	森に親しむ機会創出のため、食、温泉などの資源と健康や環境教育が連携した鶴岡 版クアオルト事業について検討します。				
食文化創造都市を担う 人材の育成	庄内農業高校や加茂水産高校と連携を図り人材育成カリキュラム等を検討し、魅力 ある学校づくりを行うことにより、安全・安心な農産物の生産と加工・販売も手掛ける経 営にも優れた農林水産業者や、食文化創造都市を担う食のプロの育成を推進します。				
中山間地域における農産物の販路拡大	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調査、PR 活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取組みを支援します。				
新たな漁業技術の検 討・検証	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や 魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。				
バイオを核とした高度 な産業集積の促進	バイオサイエンスパークの拡張を視野に入れつつ、新たなベンチャー企業、研究機 関の誘導に関する構想を策定します。				
高速交通ネットワークの 整備促進	日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の完成後を見据え、温海地域のIC周辺の 土地利用などについて調査、検討し、休憩施設の整備を進めます。				
公共交通輸送対策事 業の推進	地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、生活交通の運行 主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用助成により、路線維持や運行確保を 図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けた調 査研究とモデル的な取組みを支援します。				

生命いきいき文化都市創造プラン

鶴岡市総合計画実施計画 (平成 29 年度~平成 31 年度)

平成29年4月 印刷発行

編集 鶴岡市企画部政策企画課

発行 鶴岡市

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

TEL 0235-25-2111 (代表)

tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp http://www.city.tsuruoka.lg.jp/



鶴岡市総合計画

実施計画

(平成29年度~平成31年度)